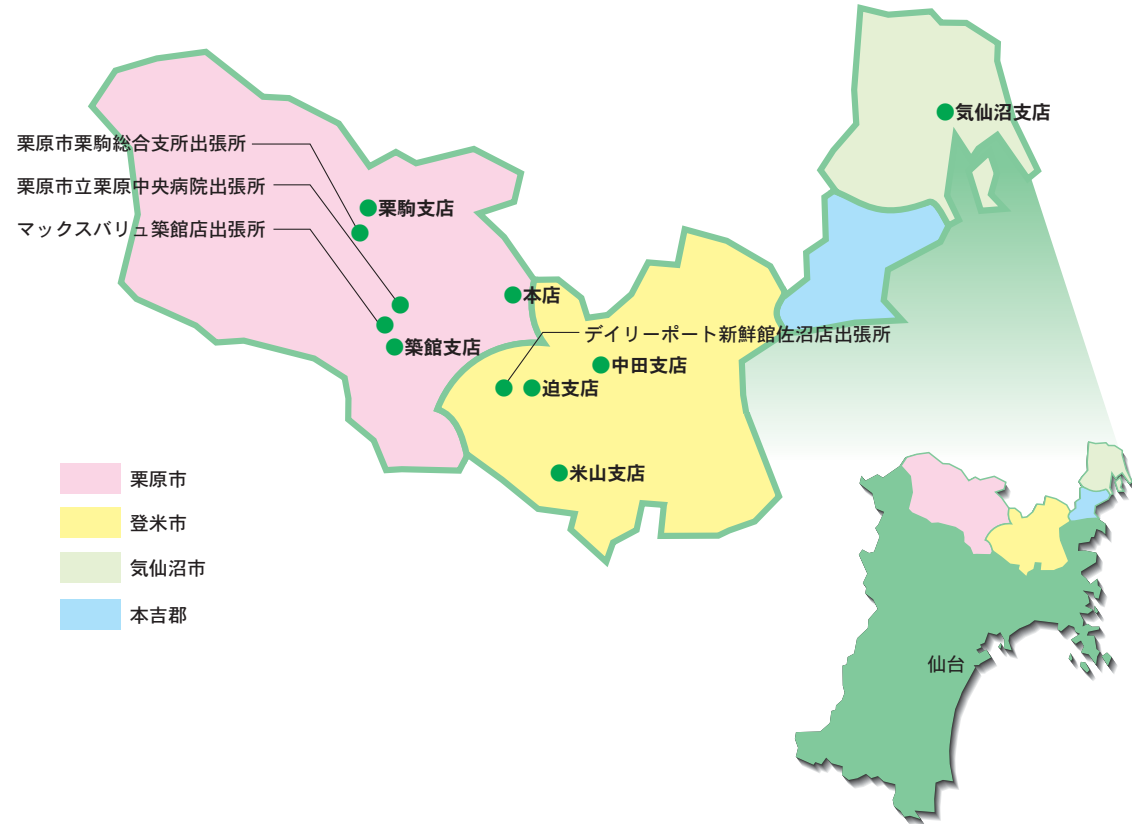


コミュニティバンク せんぽくの現況

2007 ディスクロージャー

営業店舗・ATM等の所在地



営業店舗所在地

<p>本 部 〒 989-5501 宮城県栗原市若柳字川北中町 11 番地 TEL0228-32-3014 (代) FAX0228-32-5075</p> <p>本 店 (ATM 設置台数… 1 台) 〒 989-5501 宮城県栗原市若柳字川北中町 11 番地 TEL0228-32-2586 (代) FAX0228-32-5150</p> <p>築館支店 (ATM 設置台数… 2 台) 〒 987-2252 宮城県栗原市築館薬師四丁目 6 番 35 号 TEL0228-22-2376 (代) FAX0228-23-6887</p> <p>追 支 店 (ATM 設置台数… 2 台) 〒 987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字小金丁 1 番地 4 TEL0220-22-3095 (代) FAX0220-22-8390</p>	<p>気仙沼支店 (ATM 設置台数… 1 台) 〒 988-0017 宮城県気仙沼市南町一丁目 2 番 1 号 TEL0226-24-4000 (代) FAX0226-23-2767</p> <p>栗駒支店 (ATM 設置台数… 1 台) 〒 989-5301 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎六日町 48 番 1 TEL0228-45-1517 (代) FAX0228-45-5357</p> <p>米山支店 (ATM 設置台数… 2 台) 〒 987-0321 宮城県登米市米山町西野字片平小路 25 番地 TEL0220-55-4155 (代) FAX0220-55-4153</p> <p>中田支店 (ATM 設置台数… 3 台) 〒 987-0601 宮城県登米市中田町石森字加賀野一丁目 8 番地の 11 TEL0220-35-2100 (代) FAX0220-34-7234</p>
---	--

店外 ATM 店

<p>栗原市立栗原中央病院出張所 (設置台数… 1 台) 〒 987-2205 宮城県栗原市築館宮野中央三丁目 1 番地 1</p> <p>マックスバリュ築館店出張所 (設置台数… 1 台) 〒 987-2251 宮城県栗原市築館藤木一丁目 48 番地</p>	<p>デイリーポート新鮮館佐沼店出張所 (設置台数… 1 台) 〒 987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字大網 17 番地</p> <p>栗原市栗駒総合支所出張所 (設置台数… 1 台) 〒 989-5392 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎円鏡寺後 155 番地</p>
--	--



CONTENTS

当組合の概要	2
ごあいさつ	3
事業方針	4
役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)	4
事業の組織	4
平成 18 年度の業績について	5
□ 事業概況	5
組合員と総代会制度	6
□ 組合員	6
□ 総代会制度	6
□ 総代の任期と定数	6
□ 第 52 回通常総代会の決議事項	6
□ 組合員の推移	6
□ 総代一覧	7
せんぼくの内部管理態勢	8
□ コミュニティバンクせんぼくの 倫理綱領	8
□ コンプライアンス体制 (法令遵守)	8
□ リスク管理体制	8
□ 個人情報保護宣言	9
□ 当組合の苦情等処理 取り扱いについて	10
地域貢献に関する情報開示	11
□ 地域貢献	11
「地域密着型金融推進計画」の 進捗状況について	13
□ 中小企業支援室による支援活動	13
□ 経営改善支援の取り組み実績	13
主要な事業内容	14
□ 業務の内容	14
営業のご案内	14
□ 手数料一覧	14
せんぼくの一年間をご紹介します。	16・17
商品のご案内	18・19
資 料	20
□ 当組合の歩み (沿革)	20
□ 資料目次	21
□ 経理・経営内容	22
□ 資金調達	31
□ 資金運用	31
□ 国際業務	33
□ 証券業務	33
□ その他業務	34
□ リスク管理債権の状況、 金融再生法開示債権の状況	34
□ 貸出金の償却、貸倒引当金	35
□ 自己資本の充実の状況について	36
□ 用語解説	42
平成 19 年度 営業戦略	45
理事長へダイレクト便	46



本 店

当組合の概要

名 称	仙北信用組合
略 称	コミュニティバンクせんぼく
理 事 長	若林 洋一
所 在 地	宮城県栗原市若柳字川北中町 11 番地
設 立	昭和 30 年 8 月 3 日
性 格	地域信用組合
総 資 産	31,077 百万円
自己資本	999 百万円
営業地区	栗原市、登米市、気仙沼市および本吉郡本吉町
営業時間	午前 9 時から午後 7 時まで (気仙沼支店は午後 3 時まで)
現金自動預払機稼働時間	平 日 午前 7 : 00 ~ 午後 10 : 00 土・日・祝日 午前 8 : 00 ~ 午後 8 : 00 年末日 午前 8 : 00 ~ 午後 8 : 00 正月三日、ゴールデンウィークも稼働しております。 ただし、栗原市立栗原中央病院出張所は 平 日 午前 8 : 30 ~ 午後 8 : 00 土・日・祝日 午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00 年末日 午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00 正月三日は休みです。
組合員数	16,372 名
事業内容	預金業務、融資業務、為替業務、サービス業務、 相談業務



ごあいさつ

皆様には日頃より当組合をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。ここに 2007 年度版ディスクロージャー誌をお届けいたします。

平成 18 年度決算は、預金量、貸出量とも増加し、最終利益は 26 百円程計上することができました。これも皆様のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、今の日本は何ともいいようのない格差社会が形成されてしまいました。大企業と中小零細企業、都市と地方、どの格差もこの地域にとっては後者が当てはまり、併せて、高齢化、少子化、人口減少等々、新聞に出てくる単語はこの地域に住む私たちを暗い気持ちにさせます。だからといって、私たちは拱手傍観しているわけにはまいません。仙北信用組合 52 年の歴史の中で、この地域の中小企業が危急存亡に見舞われた時代は何回かありました。そのたびに組合員は「せんぼく」に集い、英知を出しあい、相互扶助の精神を遺憾なく発揮し、多くの中小企業が危機を乗り越えてきました。企業経営者はあきらめることなく、自らの力でこの地域の経済を立て直すという気概を持っていたのです。

今、私たちが持たなければならないのは、誇りと自信です。地方には地方の、中小企業には中小企業の持つ素晴らしさをもう一度見直し、大企業や他地域に勝てる競争力を付け、格差を跳ね除け、この地域独自の経済を立て直していかなければなりません。行政、企業、金融機関そして市民全員がスクラムを組み、地域が一丸となって始めて持続可能な経済基盤が確立できます。私ども信用組合はそのような気概を持つ企業や市民をこれからも育成し、支援してまいります。

当組合では、今年度の活動方針を「点から面へ」と進化させています。「点」とは企業のことであり、「面」とは地域全体のことです。個々の企業が活性化することにより地域がよくなることも事実ですが、このように疲弊してしまった地域経済の中で、個々の中小企業が自力で活力を取り戻すのは容易なことではありません。これまで、私ども協同組織金融機関の役割として、地域の中小企業が活性化を図れるような金融環境を整備してまいりましたが、これをさらに充実させ、行政や商工会等とも連携しながら地域全体の経済の活性化を進めてまいります。具体的には各中小企業がこの地域でのそれぞれの役割と責任を認識する必要があるとの考えから、後継者を育成し事業の継続性を図り、若者たちの経営意欲を高めるため、「若手経営者の会」を立ち上げ、研修会やビジネスマッチング、視察研修を実施してまいります。さらには企業の課題を共有し、その解決のためのアドバイスや、第二創業への支援なども実施しております。また、地域内で生産された食材や加工食品を全国に発信する企画や、そのための企業誘致も推進しているところです。

仙北信用組合は銀行ではなく地域の先達が創設した皆様自身のための「協同組織金融機関」です。格差社会の今、相互扶助、非営利の精神を基本とする組合活動は皆様の大きな力となり、心の拠りどころとなるはずです。せんぼくの組合活動を通じ、組合員皆様が繁栄し、それがやがて地域全体の発展へとつながることができれば幸いと存じます。今後とも当組合をご愛顧賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

平成 19 年 7 月

仙北信用組合

理事長 若林 洋一

事業方針

経営理念

1. 社会的使命

私たちは常にお客様へのサービス向上に努め、地域の中小零細企業および勤労者の経済・社会・生活の健全な発展に貢献します。

2. 経営姿勢

私たちは「自己責任原則」を基本に努め、開かれた経営を実践します。

3. 行動規範

私たちは誠実・公正な行動により、社会からの信頼の確保に努めます。

基本方針 地域の発展に奉仕します

仙北信用組合は、協同組合組織金融機関として組合員のみなさまの社会的、経済的地位の向上に役立つことを目標に、地縁・人縁の特性を活かして地域に密着し、地域の発展に貢献いたします。

経営方針 堅実経営に徹します

1. 経営の健全性の確保と体質の強化
2. リスク管理体制の整備

3. 経営基盤の拡充・強化
4. 法令等の遵守
5. 人材の育成と確保

基本戦略

1. せんぼくは、地域住民により運営されており、中小企業支援などを通じて地域経済の基盤整備や福祉、環境、雇用、青少年育成等、地域が抱える問題の解決を図るため、地域の資金を再投下し、利益は地域に還元します。
2. せんぼくは、コミュニティバンク実現のため、地域に特化し地域住民とのリレーションと密度の高い取引によって、最大の経営資源である「情報」の発信基地としての機能を高めめます。
3. せんぼくは、組織および役職員の職能レベルを高め、人材の育成に取組み、情報ネットワークによって、地域住民のニーズに応える機能の充実に努めます。
4. せんぼくは、コミュニティバンクとして地域社会に共存し、持続的な発展に貢献していくため、コンプライアンスとリスク管理の徹底により、経営の健全性を維持向上させ、いかなる環境の変化にも対応できる強固な経営体質に努めます。

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

平成 19 年 7 月 1 日現在

〔理事〕

理事長 (代表理事)	わかばやし 洋一
専務理事 (代表理事)	さとう 壽之
理事	ささき ひでお 秀雄
理事	ひょう くにとし 兵藤 國利
理事	いとう としろう 伊藤 俊郎
理事	ごとう まこと 後藤 眞

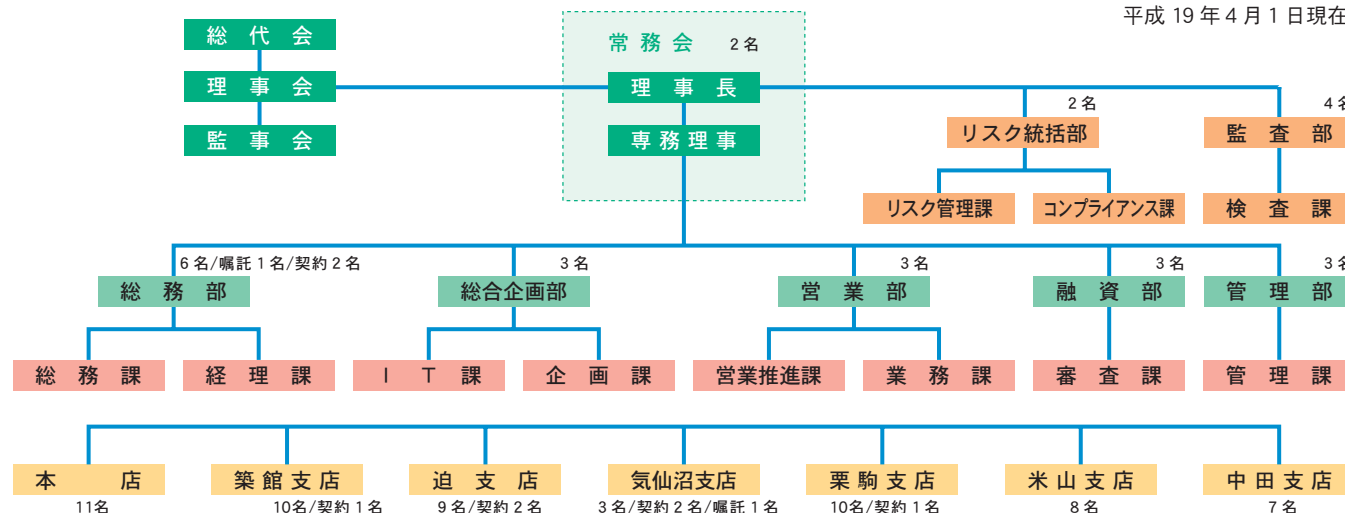
理事	きむら 三郎
理事	ちば まる守

〔監事〕

監事	なか じま けい 中 嶋 慶 次
監事	たぐち やすひろ 田 口 安 浩
監事 (員外)	ほそ かわ きんじ 細 川 謹 司

事業の組織

平成 19 年 4 月 1 日現在



平成18年度の業績について

事業概況

1. 事業の概況

(1) 事業概況等

イ. 事業方針

18年度は、中長期的改革の2年目として引続き、「健全性の確保と収益性の向上」、「財務体質の強化」と「収益基盤の強化」等を目標にかけ、経営管理や業務運営をする中で計画の達成を目指し、地域密着型金融機関としての役割を果たすため、中小零細事業者・勤労者および組合員の金融の円滑化に積極的に取り組んでまいりました。

ロ. 金融経済環境

わが国経済は、企業部門の好調さが家計部門まで波及し、戦後最長であった「いざなぎ景気」を越える景気回復が続いている。しかしながら、その回復度合いは、業種、規模、地域間で格差が大きく、信用組合の取引先である中小零細事業者の状況は依然として厳しい状況下におかれています。

一方、金融業界においては、主要行の不良債権処理問題が峠を越え、金融機関全体としても、その改善が進み、各金融機関は経営基盤強化を積極的に進めてきており、その結果、金融機関相互間の競争は一層激化しております。

こうした中、当地区の中小零細事業者の経済環境は、依然として売上減少等による経営悪化など厳しい状況に置かれています。

当組合の役割として、「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」の要請を踏まえ、中小零細事業者、勤労者等および組合員の金融の円滑化など、利用者の利便性に向けた各種施策に積極的に取り組んでまいりました。

また、郵政民営化や新BIS規制（パーゼルII）への対応など課題は山積みされているものの、組合員の利益を第一に、組合員のニーズにきめ細かく対応していくことが、何より大切であると考えております。

八. 業績

(1) 預金・積金

18年度は「頑張れふるさと応援定期スペシャル」・「新気仙沼市誕生記念定期預金」等の新商品を販売するなど積極的に営業推進した結果、個人預金の増強が図れました。期末残高28,755百万円の計画に対し、実績は29,921百万円と計画を1,166百万円上回り、平均残高においても、28,685百万円の計画に対して、実績は29,356百万円と670百万円上回りました。

また、期末残高においても前年度と比較すると、2,654百万円増加、伸び率が8.87%、平均残高においても、1,935百万円増加、伸び率が6.59%の増加となりました。

(2) 貸出金

全体として運転資金が増加し、設備資金は減少した。内訳を見ると個人事業主の需要が低かったものの、消費者性のカードローン、フリーローン、住宅ローンが増加したことにより、期末残高22,860百万円の計画に対し、実績は23,216百万円と計画を356百万円上回りました。平均残高においても、22,375百万円の計画に対し、実績は22,417百万円と計画を41百万円上回ることができました。

また、期末残高においても前年度と比較すると1,280百万円増加、伸び率が5.51%、さらに平均残高では724百万円増加、伸び率が3.23%の増加となりました。

(3) 損益

経常収益は、978百万円と計画を、17百万円上回りました。主な要因としては、貸出金の増加に伴う利息収入で16百万円、預金増加に伴う余資運用で11百万円、それぞれ増収となった。反面、役員取引等収益で計画通りの手数料収入が確保できず計画を12百万円下回りました。

経常費用は、928百万円と計画を、12百万円上回りました。この主な要因は、預金増加に伴い預金支払利息で25百万円増加、自己査定において、取引先の業績悪化、地価の下落などにより今年度も貸倒引当金の積み増しが発生したため、計画に対し19百万円の積み増しを行いました。その他経費等は節減により計画に対して33百万円下回りました。

さらに、当期より役員退職慰労引当金として、内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更しており、経常費用で3百万円、特別損失で23百万円をそれぞれ計上しております。

その結果、当期純利益は、計画を18百万円下回る26百万円の利益計上となりました。

二. 事業の展望

当組合の経営理念の下、地域金融機関としての役割を十分に認識し、「経営の健全性の確保と体質の強化」、「リスク管理体制の整備」等を柱に、より一層中小零細事業者、勤労者等および組合員の支援、および地元自治体のみならず信用組合と関わりの深い商工会議所、商工会との連携を強化して、19年度の事業計画を積極的に推進してまいります。



組合員と総代会制度

組合員

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織です。

組合員は当組合が営業する地区にお住まいか、お勤めの皆さま、小規模の事業者の皆さま等が組合員になる資格を有していますが、従業員数が300名以上など一定規模を超える事業者の方は組合員になることはできません。これは中小規模の事業者の皆さまの公正な経済活動の機会を確保し、その経済的地位の向上を図ることを目的とした法律によるものです。組合員になる場合、一口1,000円以上の出資金が必要となります。当組合は、この出資金を基本に、組合員の皆さまや地域の皆さまからお預かりした預金を資金源として金融事業を行っています。

信用組合の運営のための重要な事項を決定する際は組合員全員で構成する「総会」が最高議決機関です。組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加しています。

信用組合に出資することで組合員となります。

組合員 ・当組合の営業地区にお住まい又はお勤めの方
・小規模事業者の方

総代選挙 総代会制度を採用している信用組合は、組合員の中から総代選挙規程に基づいて総代を選出します。

総代 総代は組合員の代表として、総代会に出席し、組合員の皆さまの意見を反映します。

総代会 組合の最高議決機関として、決算に関する事項や役員を選任などの重要事項を決定します。

総代会制度

組合員数が多い信用組合では、総会の開催は事実上困難なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するために、総会に代えて総代会制度を採用することもでき、当組合も採用して

います。総代会は組合員の皆さまによる選挙により選出された「総代」で組織し、当組合の様々な重要事項を決定しています。

総代の任期と定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は100名以上140名以内で、各選挙区において組合

員数に比例した割合で決められています。なお、平成19年3月31日現在の総代数は109名、組合員数は16,372名です。

第52回通常総代会の決議事項

平成19年6月15日に第52回通常総代会を開催し、次の決議事項が付議され、原案のとおり可決承認されました。

決議事項

- 第1号議案 第52期事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第53期事業計画案承認の件

- 第3号議案 平成19年度借入金最高限度額及び借入先金融機関承認の件
- 第4号議案 定款の一部改正承認の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈承認の件
- 第6号議案 退任役員に伴う理事の補選承認の件

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成17年度末	平成18年度末
個人	14,659	15,424
法人	913	948
合計	15,572	16,372

● 堅固なせんぼくの存立基盤

せんぼくの組合員は、地元のしんくみ仲間として、毎年着実に増加しております。組合員は16,372人(平成19年3月末現在)となっており、地元の取引先から高い信頼をいただいている結果だと受け止め、今後とも地域社会に密着して組合員本位の活動を展開してまいります。

総代一覧

(順不同) 平成19年4月1日現在

(第1地区) 栗原市 (若柳、志波姫)、登米市 (石越町)

阿部 圭吾	伊藤 正吾	及川 明
小野寺 健太郎	小野寺 正壽	川嶋 保美
菅野 厚子	後藤 達也	後藤 敏
今野 徹	佐々木 秀雄	千葉 茂幸
豊若 啓一	中嶋 慶次	二階堂 實
早坂 勝郎	早坂 健吾	原野 勇
平澤 明穂	三浦 勝男	三浦 忠博
安部 仁喜	岩 淵 進	三浦 幸雄
佐々木 一寛		

(25名)

(第5地区) 栗原市 (栗駒、金成、鶯沢)

阿部 時雄	石田 昇伍	小野寺 敏幸
齋藤 武夫	佐々木 孝義	菅原 直之
菅原 長一	菅原 英夫	菅原 宗勝
鈴木 秀一	太宰 作治郎	高橋 金征
芳賀 恭	袋 秋男	三浦 治
渡邊 義郎	若林 洋一	菅原 晴夫
黄海 哲雄		

(19名)

(第2地区) 栗原市 (築館、一迫、高清水、瀬峰、花山)

石沢 賢士	加藤 正志	菊地 和正
佐藤 和男	菅原 勝直	鈴木 敏隆
曾根 永行	野口 春幸	長谷川 翼
兵藤 國利	和田 三郎	松枝 照夫
渡辺 恭嘉	三浦 弘志	小野寺 利晴

(15名)

(第6地区) 登米市 (米山町、南方町、登米町、豊里町、津山町)

新井 正博	石川 保	伊藤 克成
及川 秋穂	木村 三郎	今野 秀俊
主藤 敏寛	菅原 慶志	鈴木 昭
千葉 治男	千葉 英明	堀 納
高橋 昇		

(13名)

(第3地区) 登米市 (迫町)

阿部 泰彦	石川 喜市	伊藤 俊郎
岩間 明男	氏家 良典	加藤 節夫
佐竹 孝行	鈴木 斗南彦	高橋 文敏
千葉 清彦	二階堂 茂	布施 孝之
三浦 義勝	鈴木 裕治	飯塚 幸也

(15名)

(第7地区) 登米市 (中田町、東和町)

飯塚 敏郎	石川 久	石塚 義隆
日下 公	熊谷 貞雄	鈴木 重司
田口 安浩	千葉 守	蛭田 宗生
三浦 孝次郎	工藤 秀樹	

(11名)

(第4地区) 気仙沼市、本吉町

浅倉 眞理	鮎貝 文子	梶原 功毅
菊田 正泰	後藤 眞	西城 辰夫
千葉 喜代子	藤田 明夫	佐藤 壽之
村上 松司	加藤 義直	

(11名)



せんぼくの内部管理態勢

コミュニティバンクせんぼくの倫理綱領

1. 信用組合の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. きめ細かい金融等サービスの提供地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 反社会的勢力の排除
5. 経営の積極的ディスクロージャーとコミュニケーションの充実

コンプライアンス体制（法令遵守）

信用組合の生命というべき信用とその公共的使命・社会的責任を常に念頭に置き、法令等の遵守と当組合の経営理念を実現するために自己の責任において「倫理綱領」に基づいて地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としています。

当組合では、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重点課題に位置付け、コンプライアンス統括部門にコンプライアンス課を事務局に据えコンプライアンス委員会を設置いたしております。コンプライアンス委員会の委員長を理事長とし、本部・営業店においては課長・店長をコンプライアンス担当者に任命して、コンプライアンス体制の整備を図っています。さらに、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家の助言をいつでも受けられる体制を整備しております。

また、コンプライアンスへの取組みの基本方針に基づくコンプラ

イアンスマニュアルおよびコンプライアンスプログラムを適宜に見直し、それに則って毎月本部・営業店でコンプライアンス研修会を実施し、常にコンプライアンス情報、指導等を行い、四半期毎に本部・営業店における法令遵守状況、自己申告チェックリスト等をチェックしてコンプライアンス課および理事長に報告しております。

今後におきましても、コンプライアンス担当者への教育、研修会等を強化するとともに役職員にコンプライアンス・オフィサー認定資格を奨励し、平成18年度は新たに9名が取得いたしました。さらにコンプライアンスに対する意識の向上と具体的な行動を徹底し、各種規定、事務取扱要領等の制定・見直しを行い、内部管理体制やチェック機能の整備に取り組み法令違反の未然防止を図り、地域のみなさまに安心してお取引していただける金融機関を目指してまいります。

リスク管理体制

金融機関を取り巻く環境が大きく変化中、金融機関が直面するリスクも多様化、複雑化しています。よって、当組合では、これらのリスクを的確に捉え、経営体力に比して過大とならないよう適切に管理していくことが、「リスク管理体制の充実」に繋がることと位置づけ、更なるリスク管理体制の強化に努めております。

当組合は業務上、管理すべくリスクを信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク（事務・システムリスク）、法務リスク、風評リスクの6つに区分し、それぞれのリスク管理主管部署が適切に管理するとともに、リスク管理統括部署が組織横断的に統合的なリスク管理を行い、より一層の経営の健全性維持と安定した収益の確保に努めております。

● 信用リスク

信用リスクとは、お取引先企業・個人の業況の悪化等により、貸出金の回収が不能となったり、利息の徴収が不能となるリスクのことで、金融機関が晒されるリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当組合では貸出資産の健全性の維持・向上を図るために、半期・年度での適時・適切な貸出資産の査定実施、担当部署による債権モニタリング（貸出実行検査など）を主眼とした融資監査の実施等により信用リスクの管理を行っております。

また、組織面では営業部（営業推進）部門・融資（審査）部門・管理部門をそれぞれ独立させ、部門間における相互牽制を実施しております。

さらに、本部において、事前案件の検討会議の開催や融資部、管理部合同の営業店期中管理のヒアリングを実施し、信用リスクの評価を反映した、融資方針の策定など、リスク管理体制整備に取り組み、適正な貸出審査・中間管理体制の強化を行ってまいります。その上で、自己責任に基づく適正な資産査定を実施し、適切な償却・引当を行い、貸出資産の健全性確保及び不良債権の発生未然防止に努めております。

● 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利・為替など市場価格の変動によって将

来の収益が変動するリスクのことで、一定の市場変化に対する損益の影響度合いを常に管理・把握することが重要です。

当組合では、こうした変動するリスクを管理・把握するためにALMシステムを活用し、計量的測量資料を基に金利や損益状況を把握するとともに変動するリスクの把握に努め、種類別や期間別に基準金利の設定等を行ない、適切なコントロールにより、資産・負債の総合的な管理を行っております。

また、これらのリスク状況は、定期的及び必要に応じて常務会（理事会）に報告を行い、迅速で的確な対応が取れる体制を構築していきます。

● 流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により通常の取引が不能となることで損失を被ったり、風評等で資金繰りに支障をきたすリスクのことで。

当組合では流動性管理として、日々の資金（定期性預金・流動性預金・現金・預け金・貸出金など）状況から市場流動性の状況を適切に把握していくとともに、即日資金化できる資産を確保しております。

● 事務リスク

事務リスクとは、事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことで。当組合では、事務処理にかかる内部事務規定等を整備し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客様に信頼していただけるよう努めております。

また、事務リスク管理については、内部事務規定等に基づき監査部が本支店に対し定期的に内部（臨店）検査・指導を実施する一方、本支店にも店内検査の定期的実施を義務づけるなど内部牽制の強化により、事故の未然防止に向け万全の体制を構築しております。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、不正利用あるいは自然災害などにより損失を受けるリスクのことで。

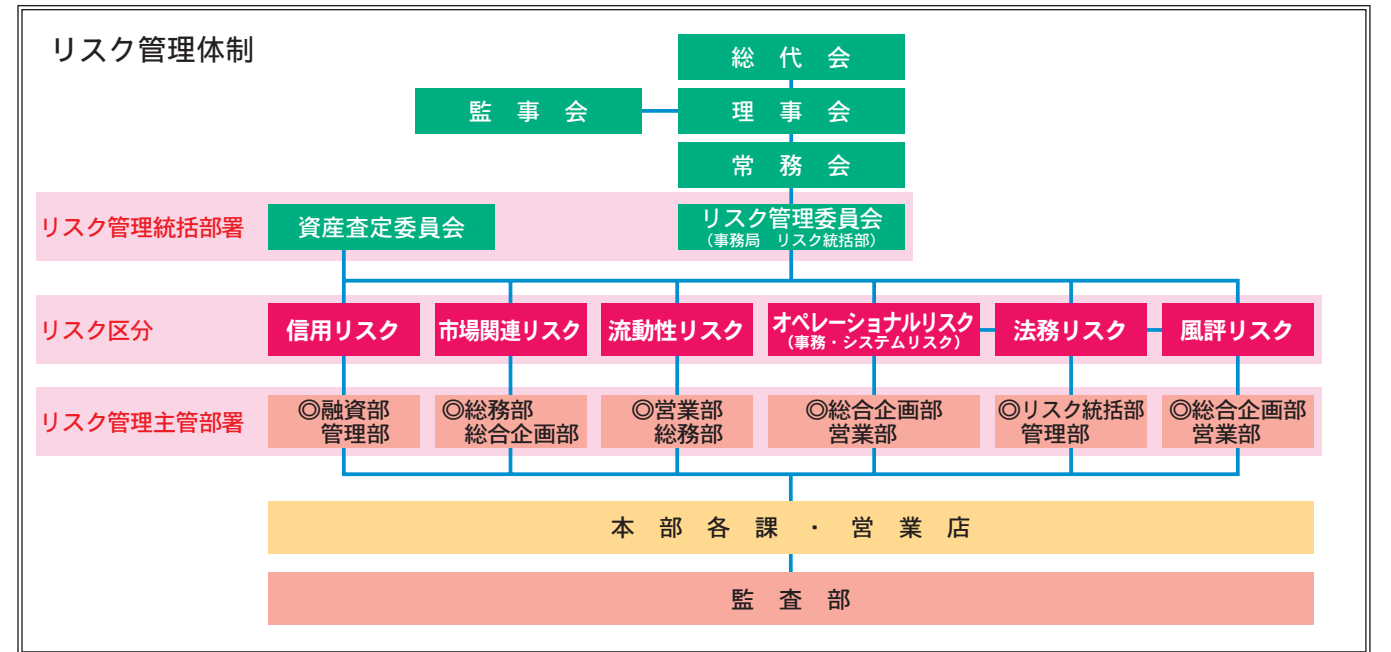
コンピュータシステムは金融機関にとって必要不可欠なものであ

り、安全かつ有効に機能させていくこととして、当組合では、定期的にオンラインシステムの各種機器の点検を実施しております。また、当組合が加盟しているSKC（共同）センターは、システムの安全性や信頼性、遵守性を確保するためにシステムリスクに係る外部監査を導入し、システムの企画・開発管理、障害対策を含めた運用管理、さらに顧客情報を保護するためのセキュリティ管理などを推進し、安全かつ信頼性の高いシステム機能維持に万全を期しております。

● 法務リスク

法務リスクとは、当組合の経営やお客様とのお取引等において、法令や組合内規程等に違反する行為並びにそのおそれのある行為（コンプライアンス違反行為）が発生し、当組合の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより損失を破るリスクのことで。

当組合では、基本方針、経営理念、コンプライアンス・マニュアル、プログラム等に基づき、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、当組合の損害の未然防止、極小化を図り、もって信用の維持、確保に努めております。



個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等（以下、法等という。）を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載および本支店等の窓口等に掲示することにより公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

● 風評リスク

風評リスクとは、一部の金融機関及び信用組合業界の動向に対する評判の悪化がお客様の信用不安を招き、当組合が影響を被るリスクのことで。

当組合では「地域になくなくてはならない金融機関」とみなさまに感じていただけるよう、常日頃から役職員が、日常業務及び地域との関わりを通じ、お客様との強い信頼関係の構築に励んでおります。

さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、当組合の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報によるお客様の動向の変化にも注視するなど、モニタリングの実施にも力をいれております。そして当組合の評判に影響を及ぼすと思われる事項については情報を正確に把握、原因を究明し、迅速、的確に風評リスクを回避するための万全の方策を講じ、風評リスク管理体制を確立しております。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

利用目的

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込による受付のため
- 本人確認法に基づくご本人さまの確認等や金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため

- ・与信事業に際して個人情報加盟する個人信用情報機関に提供する等適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ・他の事業者等より個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ・お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ・市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ・ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ・提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ・各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ・組合員資格の確認および管理のため
- ・その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- ・お客さまの安全及び財産を守るため、または防犯上の必要から、防犯ビデオカメラの映像を利用すること

2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等により必要とされている場合
- (2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合。

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱を外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱を確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定のもの共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置・技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

個人情報取扱に関する窓口

リスク統括部コンプライアンス課 電話番号 0228 - 32 - 3014
FAX 番号 0228 - 32 - 5075
Eメール: senpoku @ pluto.plala.or.jp

ホームページ <http://www.senpoku.shinkumi.jp>

しんくみ苦情等相談所について

信用組合の業務に関するお客様からのご要望や苦情をお受けし、公平・公正な立場から円満な解決を図るために㈱全国信用組合中央協会が設置・運営している、苦情・紛争解決支援機関です。

受付時間：午前9時～午後5時
(土・日曜日・祝日及び協会の休業日を除く)
電話番号：03 - 3567 - 2456

当組合の苦情等処理取り扱いについて

地域住民やお客様からの苦情等（トラブル等のリスク発生のある相談・照会）に対して誠意を持って対応することで、当組合の信頼性の向上及び事故・事件の未然防止を図ることを目的としています。

苦情等相談窓口

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日・祝日を除く）
①リスク統括部コンプライアンス課 電話番号：0228 - 32 - 3014
②理事長ヘダイレクト便 携帯番号：090 - 8925 - 5506
Eメール: yoichiw @ amber.plala.or.jp
③各店窓口へ備え付けの理事長ダイレクト便封筒をご利用下さい。

地域貢献に関する情報開示

地域貢献

1. 地域貢献に関する経営姿勢

当組合は、栗原市若柳に本店を置き、栗原市、登米市、気仙沼市、本吉郡本吉町を営業地域とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな取引を基本としており、常に顧客の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基盤にしております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上にも積極的に取組んでおります。

2. 預金を通じた地域貢献

お預かりした預金が地域経済活性化のために活かされることを前面に打ち出した「頑張れふるさと応援定期」等を発売しています。この商品によりお客様からお預かりした2,858件3,735百万円（平成19年度3月末現在）の預金は、地元中小零細企業等への支援に活用されております。

3. 融資を通じた地域貢献

- (1) 貸出先数・貸出残高（平成19年3月末現在）
事業者…貸出先数 1,244先 貸出残高 (運転資金 7,880百万円) (設備資金 5,533百万円)
個人…住宅ローン 168先 貸出残高 (2,220百万円)
消費者ローン件数 4,096件 貸出残高 (1,962百万円)
地方公共団体…貸出件数 23件 貸出残高 (1,671百万円)
- (2) 地方自治体の制度融資の取扱状況
当組合では、宮城県や地域内3市の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、平成19年3月末現在で、405件2,332百万円のご利用をいただいております。
- (3) 個人ローン商品の取扱状況
当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするための融資商品を発売し、平成18年度は、4,264件4,183百万円のご利用をいただいております。
- (4) 個人保証に過度に依存しない融資の取扱状況
当組合としては、売掛債権担保融資やスコアリングモデルを活用した融資に積極的に取組んでおり、事業計画の妥当性や返済財源に重点を置いた審査を行っております。平成19年3月末現在で売掛債権担保融資は35件70百万円、スコアリングモデルを活用した融資は30件92百万円のご利用をいただいております。
- (5) 新型教育ローン「めざせ大物！」
学生たちの「夢と希望」を現実のものにしていたくためと、家庭の経済的負担をなくすために、大学等在学期間中は金利を無利息とする新型教育ローン「めざせ大物！」を発売しており、平成19年3月末現在で、48件113百万円のご利用をいただいております。



4. 取引先への支援状況

- (1) 経営改善支援の取組み
当組合では、要注意先等のお取引先に対し、経営改善支援を行っており、平成18年度は、7先債務区分がランクアップしました。
- (2) 創業支援
創業支援等の貸出状況として、平成18年度は、2先155百万円を支援いたしました。
- (3) ハンドインハンドの発行（ビジネスマッチング情報誌）
宮城県内の信用組合4組合がそれぞれの組合員のビジネスチャンス拡大のお手伝いになればと、新しい出合の創造として「ハンドインハンド」を発行しました。

5. 地域サービスの充実

- (1) 店舗・ATM・設備等
夜7時までの窓口営業時間対応店舗は、本店、築館支店、迫支店、栗駒支店、米山支店、中田支店の6店舗です。
当組合では、インターネット上でのサービス提供として、インターネットバンキング、モバイルバイキングサービスの取扱を開始しております。平成19年5月からは24時間の利用が可能となりました。
- (2) 顧客の組織化とその活動状況
当組合の組織化としては、預金会、せんぼく友の会などの活動があります。平成18年度の預金会としては、「草津温泉」、「いこいの村」への旅行や新春パーティーなどを開催し、総勢126名が参加しました。
また、せんぼく友の会では、「志戸平温泉」、「山形由良温泉」、「中山平温泉」、「葉師堂温泉」、「秋の宮温泉郷」などへ旅行し、総勢274名が参加しました。
- (3) 地元商工会との意見交換会
平成18年度の中小企業の支援協議として、栗原、登米、気仙沼地区の各商工会の経営指導担当者と当組合の部課長及び店長との意見交換会を開催し、中小企業活性化に向けた支援の在り方や育成などについて協議しました。



6. 文化的・社会的貢献活動に関する活動

- 当組合では、ラムサール条約に指定されている伊豆沼・内沼の美しい環境を保全するために春と秋のクリーンキャンペーン活動に毎年参加しており、平成 18 年度は職員 84 名が参加いたしました。
- 夏祭り等の協賛活動では、若柳なかまち商店街夕遊市、築館七夕まつり、長沼はすまつり、佐沼夏祭り、中田の秋祭り、築館薬師まつり、米山商工祭、津島神社煤払式・どんと祭、なかた秋まつりなどに参加いたしました。
- しんくみ献血活動として、9月に職員 44 名が献血に協力いたしました。
- せんぼく法律相談会を開催（11月）し、相談者 7 名に参加いただきました。

7. 利用者満足度の向上に向けて取り組んできたこと

◆組織面

- CS向上委員会規程（顧客満足度）の制定による職員の意識改革（マインドアップ）。
- 情報開示として、地域総代会を年 2 回開催。
- いつでもお客様の声が届くように「理事長へダイレクト便」を店舗内に設置。
- 職員がいつでも、どこでもお客様の声を本部に届ける「お客様のつぶやき」を制定。

◆店舗環境・設備面

- 窓口営業を夜 7 時まで延長。
- 店外 ATM を市役所、病院、スーパーへ設置。
- ATM 稼働時間の拡大として、平日 7 時～ 22 時、休日 8 時～ 20 時までに変更。
- インターネット・モバイルバンキングの取扱開始。
- ホームページ内にお客様の意見・要望コーナーの設置。

◆手数料面

- ATM 手数料の無料化（当組合の支店間）。
- 為替手数料の無料化（当組合の支店間）。
- 夜間金庫手数料の無料化（鍵の紛失等を除く）。

◆金融商品・サービス面（商品の充実）

- 少子化支援並びに経済的負担を軽減する（大学等の在籍期間中の金利が無利息）、新型教育ローン「めざせ大物！」の発売。
- 多重債務者を支援する、おまとめローン「まとめてハッピーローン」の発売。
- 高齢化社会に対応した、最長 75 歳まで申込が可能な「かんたんばけっとローン」の発売。
- 担保や保証に過度に依存しない融資商品「問答不要」の発売。
- 預金商品の充実として、一度上がった金利は下がらない、新型変動金利定期預金「頑張れふるさと応援定期スペシャル」の発売。
- 地元行政の合併を祝い、高金利な定期預金の発売。
- 年金受給者を支援する高金利な定期預金の限度額拡大（200 万円、平成 19 年 4 月より）。



築館支店



栗駒支店

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

当組合では、金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」（平成 17 年～ 18 年度）に基づき、策定しました「地域密着型金融推進計画」の進捗状況は下記のとおりであります。当組合では、引き続き「地域密着型金融」の必要性を考え、お客様や地域のニーズを的確に把握し、「地域密着型金融」のビジネスモデルの確立・深化をしていくためにも、今後も積極的に業務改革に取り組んでまいります。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

（平成 17 年 4 月～平成 19 年 3 月）

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

[進捗状況]

地域経済発展に寄与すべく、取引先等の経営相談や中小企業金融の円滑化を図るため、適切な経営アドバイスや相談業務の充実と過度の担保・保証に依存しない商品開発とその推進並びに財務分析等の能力向上に向けた人材育成の強化に努めて参りました。

[進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題]

中小企業金融の円滑な資金提供を図るべく、過度の担保・保証に依存しない支援体制の強化により、地域の経済活動の発展に取り組んで参りました。今後も、円滑な資金提供を図るべく中小企業者の実態把握が重要であることから、今後も期中管理の徹底を推進し、リレーションの強化に努め、ランクアップ等推進して参ります。また、人材の育成についても継続的な知識習得に向けた取組を推進して参ります。また、債務者区分遷移状況や業種別与信額推移データの整備等、継続的な活用方法の検討が必要であると分析しております。

2. 経営力の強化

[進捗状況]

債務者の実態や業況を把握し期中管理の充実と自己査定 of 正確性に努めており、その中で債務者区分のランクアップも図りました。

また、組合独自の新長期プライムレートを貸出基準金利に採用し、適正収益の確保に向けた取組みも行いました。さらにはガバナンスの強化として総代とのコミュニケーションを軸とした情報開示に努めました。

[進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題]

債務者とのリレーションを維持することで、より正確な実態把握ができていますと分析し、今後もその実態を自己査定へ反映することで正確性を向上させて参ります。収益面では、債務者区分に応じた貸出基準金利を遵守した結果、月中貸出金利が上昇しており、収益向上に繋がっているものと分析しております。法令遵守については、コンプライアンス・プログラムを毎年見直したなかで、毎月の研修会を開催しており、今後も研修会を継続し職員のコンプライアンスに対する意識を高めて参ります。

3. 地域の利用者の利便性向上

[進捗状況]

ディスクロージャー誌の発行や地域総代会等を通じて積極的な情報公開に努める中で、新商品の提供等にも取組み利便性向上に努めました。また、地元行政に対する提言や商工会との意見交換会を開催し、情報を共有する中で、地域の再生支援にも努めました。

[進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題]

積極的な情報公開や利便性の向上に向けた経営改善策の実施、さらには商工会との意見交換会の開催による育成支援等の取組みは、ほぼ計画通りの取組みができたことと分析しております。今後も継続して利便性の向上に向けた研究等を行い、また、地域との意見交換会等も継続し情報を共有しながら地域内企業の育成支援に取り組んで参ります。

※この計画に対する、平成 17～18 年度の具体的な取組みに対する進捗状況については、当組合ホームページにて公表しておりますのでご覧下さい。

中小企業支援室による支援活動

当組合では、中小企業支援室を中心にお取引先の経営改善サポートや経営改善計画書の作成アドバイスなどを行っております。当支援室では、お取引先を訪問し、経営者との面談や現場調査等を通

じて、企業の問題点・課題解決に向けた方策等をお取引先と共に考えております。

経営改善支援の取り組み実績

【17～18 年度（17 年 4 月～19 年 3 月）】

（単位：先数）

	期初債務者数	経営改善支援取組み先	期末に債務者区分がランクアップした先数	期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	3,678	0		0
要注意先	その他要注意先	192	4	23
	要管理先	30	7	0
破綻懸念先	16	11	7	4
実質破綻先	52	0	0	0
破綻先	33	0	0	0
合計	4,001	45	18	27

※債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。

主要な事業内容

業務の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 信用組合の代理業者

取扱っておりません。

J. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け業務

(ニ) 代理業務

- (a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融庫、中小企業金融庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

(チ) 保険代理店業務

営業のご案内

手数料一覧

(平成 19 年 7 月 1 日現在。手数料は 5 % の消費税が含まれています。)

為替手数料一覧

(単位：円)

種 類			組 員		一 般	
窓口利用	当組合自店あて		無料			
	当組合他店あて	3万円未満	無料	210		
	他行あて	3万円以上	無料	420		
	他行あて	3万円未満	420	525		
	(電信扱)	3万円以上	630	735		
	他行あて	3万円未満	315	420		
給与振込	当組合自店あて		無料			
	当組合他店あて		無料			
	他行あて		105	210		
振込	ATM利用					
	キャッシュカード・ローンカード利用	当組合自店あて		無料		
		当組合他店あて		無料		
	他行あて	3万円未満	210	315		
		3万円以上	420	525		
	現金振込	当組合自店あて		無料		
当組合他店あて			無料			
他行あて		3万円未満	420			
他行カード	当組合自店あて	3万円未満	210			
	当組合自店あて	3万円以上	315			
	当組合他店あて	3万円未満	210			
	当組合他店あて	3万円以上	420			
他行あて	3万円未満	525				
	3万円以上	735				
	他行あて	3万円未満	210			
定額送金	当組合自店あて		無料			
	当組合他店あて	3万円未満	無料	210		
	当組合他店あて	3万円以上	無料	420		
	他行あて	3万円未満	420	525		
他行あて	3万円以上	630	735			
代金取立	当組合本支店		無料			
	他行	至急扱	840			
	他行	普通扱	630			
その他の手数料	振込、送金、取立手形(手形、小切手)の粗戻料		630			
	不渡手形返却料		630			
取立手形店頭示料		630				

※お振込みの取扱いは、18:20 となります。

※平日 15:00 以降、ならびに土日祝日のお振込みは翌営業日扱いとなります。

全国の信用組合が提携し、各地に設置されている自動機 (CD/ATM) の利用手数料が無料になる「しんくみお得ねっと」サービスははじめております。これにより、提携信用組合のキャッシュカードは、指定のサービス時間 (平日 8:45 ~ 18:00 土曜日 9:00 ~ 14:00) 内は、提携信用組合の自動機で利用手数料は無料で、現金の引出しができます。

また平成 16 年 5 月 31 日より当信用組合のキャッシュカードはセブンイレブンとイトーヨーカドーにあるセブン銀行 ATM でもご利用いただけます。尚、上記の「しんくみお得ねっと」サービスタイム内の取引手数料は無料となります。

現金自動機 (ATM) 手数料一覧

(単位：円)

	入 出 金	当組合カード		県内信用組合		他金融機関	
		出金	入金	出金	入金	出金	入金
平日	7:00~18:00	無料	無料	無料	105	105	105
	18:00~22:00	無料	無料	210	210	210	210
土曜	8:00~14:00	無料	無料	無料	105	105	105
	14:00~20:00	無料	無料	210	210	210	210
日曜・祝日	8:00~20:00	無料	無料	210	210	210	210

※他金融機関カードご利用の場合、7:00~9:00 までは 210 円の手数料となります。
 ※上記の時間は当組合 ATM の営業時間です。金融機関により入出金のできる時間が違いますのでご了承ください。

(平成 19 年 7 月 1 日現在。手数料は 5 % の消費税が含まれています。)

融資手数料一覧

(単位：円)

種 類		組 員		一 般		
事務取扱手数料	割引手形新規	1通	1,050	1,575		
	割引手形極度額 (新規・更新)	1件	5,250	10,500		
	手形貸付新規	"	1,050	1,575		
	手形貸付新規 (預担)	"	525	1,050		
	手形貸付極度額 (新規・更新)	"	5,250	10,500		
	証書貸付新規	"	1,050	1,575		
	当座勘定貸越新規	"	5,250	10,500		
	まとめてハッピーローン	"	10,500	15,750		
	おまとめローン「快傑くん」	"	3,150	5,250		
	めざせ大物!	"	5,250	10,500		
その他消費者ローン取扱	"	2,100	3,150			
既貸まとめ	"	5,250	10,500			
各種発行・照会手数料	融資残高証明書発行	"	525	1,050		
	融資証明書発行	"	2,100	3,150		
	利息支払証明書発行	"	525	1,050		
	住宅取得資金年末残高証明書	"	525	1,050		
	ローンカード (事業者カード) 発行	初回利用時	1,050	1,050		
	ローンカード再発行	1枚	1,050	1,050		
	信用情報照会	1件	2,100	3,150		
	不動産担保権設定 (営業地区内物件の場合)	"	21,000	31,500		
	(抵当権変更登記 (減額・増額・順位変更等) (営業地区内物件の場合))	"	21,000	31,500		
	(抵当権設定 営業地区外物件以上 (公共交通機関利用))	"	31,500	42,000	プラス実費	プラス実費
(抵当権変更登記 (減額・増額・順位変更等) 営業地区外物件以上 (公共交通機関利用))	"	31,500	42,000	プラス実費	プラス実費	
変更事務手数料	固定金利から変動金利に移行	"	5,250	10,500		
	その他貸付条件の変更 (約定利率、約定日、貸出期間、返済日、債務者、保証人変更等)	"	5,250	10,500		
準消費貸借による条件変更	"	31,500	42,000			
繰上償還手数料	繰上償還 (借入経過期間 3 年以内)	"	5,250	10,500		
	繰上償還 (借入経過期間 3 年超 5 年以内)	"	3,150	5,250		
	繰上償還 (借入経過期間 5 年超 7 年以内)	"	1,575	3,150		
	繰上償還 (借入経過期間 7 年超)	"	無料	無料		
住宅ローン関連手数料	事務取扱手数料	"	21,000	31,500		
	条件変更手数料	"	5,250	10,500		
つなぎ資金	全国保証付住宅つなぎ資金 (組合)		5,250	10,500		
	住宅金融庫		15,750	21,000		
住まいのいちはん・新築ハウスのローン	住まいのいちはん・新築ハウスのローン 全国保証事務取扱手数料		52,500	52,500		
	住まいのいちはん・新築ハウスのローン 選択型変更	1件	5,250	10,500		
手その他の手数料	火災保険確定日付事務取扱	1通	2,100	3,150		
	公正証書事務取扱	1通	5,250	10,500		

◎重複項目に該当する場合は、手数料の高い方を採用します。

(平成 19 年 7 月 1 日現在。手数料は 5 % の消費税が含まれています。)

各種手数料一覧

(単位：円)

種 類		組 員		一 般		
小切手交付料	1冊 (50 枚)	1,050	1,575			
	1枚	42	105			
約束手形交付料	1冊 (50 枚)	1,050	1,575			
	1枚	42	105			
マル専口座開設取扱手数料	割賦販売通知書 (1 枚)	3,150	5,250			
マル専手形発行手数料	1枚	525	1,050			
自己宛小切手発行手数料	1枚	525	1,050			
通帳、証書再発行手数料	1枚	1,050	1,575			
キャッシュカード再発行手数料	1枚	1,050	1,575			
預金残高証明書等各種証明書発行手数料	1通	315	525			
マイクロフィルムコピー	1件	315	525			
夜間金庫手数料						
入金袋 (喪失・毀損)	1個	525	1,050			
	夜間金庫投入口鍵 (喪失・毀損)	1個	3,150	5,250		
	夜間金庫入金袋鍵 (喪失・毀損)	1個	1,050	3,150		
株式払込金保管証明書発行手数料		3.5	5.0			
但し最低株式払込金保管証明書発行手数料		10,500	15,750			
株式払込金受付票	1枚	105	210			
株式 (出資) 払込金保管証明書再発行手数料		210	315			
株式 (出資) 申込事務取扱委託書		105	210			



Community Bank **せんぼく** の一年間をご紹介します。 いたします。

トピックス

18.4.14
気仙沼ライオンズクラブ献血活動
2名参加 気仙沼支店

18.7.10
預金会「信栄会」によるいこいの
村旅行36名参加 築館支店

18.7.23
佐沼夏祭り
10名参加 迫支店



18.8.5~6
築館七夕まつり
11名参加 築館支店



18.8.8
長沼はすまつり 4名参加 迫支店



18.8.16
若柳夏祭り 9名参加 本店

18.9.2
懸賞付定期預金の抽選会開催
(若柳ドリーム・パル)



18.9.4
しんくみ運動として献血活動を行
いお客様・職員計86名参加



18.9.8
登米地区商工会経営指導担当者
との意見交換会の開催13名参加
中田支店

18.9.14
栗原地区商工会経営指導担当者
との意見交換会の開催22名参加 築館支店

18.9.20
気仙沼地区商工会経営指導
担当者との意見交換会の開
催6名参加 気仙沼支店

18.9.23
伊豆沼・内沼クリーンキャ
ンペーン30名参加 全店
サンクチュアリセンター会場

18.10.1
第4回せんぼく杯パークゴル
フ大会開催50名参加 本店



18.10.13
気仙沼ライオンズクラブ献血
活動3名参加
気仙沼支店

18.10.24
せんぼく友の会秋の宮温泉
郷へ日帰り旅行58名参加
栗駒支店

18.10.28~29
ふるさとよねやま秋まつり
(米山商工祭)に出店7名参
加 米山支店

18.11.3
つきだて薬師まつり6名参
加 築館支店

18.11.4
なかだ秋まつり4名参加
中田支店

18.11.8~9
せんぼく友の会 登米地区
旅行42名参加
迫・米山・中田支店

18.11.13
せんぼく友の会 (日帰り旅行)
13名参加 気仙沼支店



18.11.19
さくら学園リズムフェス
ティバル1名参加 中田支店

18.11.23
せんぼく友の会花山温泉
40名参加 築館支店

18.12.22
中田支店開設3周年記念
キャンペーン大抽選会55名参加

19.1.14
津島神社どんと祭り10名参
加 迫支店

19.1.14
どんと祭り迫はだかまいり
7名参加 中田支店

19.1.17
せんぼく友の会 中山平20
名参加 本店

19.1.19
第23回鶴信会新春パーティ
ー77名参加 (ベルディ栗駒)
栗駒支店



19.1.28~30
せんぼく総代親睦旅行
沖縄 22名参加



19.3.11~12
志波姫預金会 由良温泉の
旅13名参加 本店

19.3.21
伊豆沼・内沼クリーンキャ
ンペーン54名参加 全店
サンクチュアリセンター会場

19.4.17
せんぼく友の会志戸平温泉
の旅101名参加



平成18年 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 平成19年 1月 2月 3月

新商品・サービス

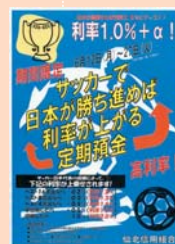
18.4.2~19.3.31
頑張る学生を応援する (在
学期間中の金利は無利息)
せんぼく育英学資ローン「め
ざせ大物!」



18.6.12~19.3.30
新「気仙沼市」誕生記念定期預金
発売 (スーパー定期預金3年もの)



18.7.12~27
日本が優勝すれば利率2.0%
にアップ
期間限定「サッカーで日本が
勝ち進めば利率が上がる定期
預金」発売



18.6.30~7.4
「夏だ!ビールだ!
ボーナスだ!」
キャンペーン



18.8.22~18.9.29
新型 変動金利定期預金(3年)
「頑張れふるさと応援スペ
シャル!」発売



18.9.4より適用
県や市が推進する自動
車産業集積者構想にか
かる「自動車関連事業
者支援資金」発売

18.9.19
貸越金額を20万円ま
でアップ!
普通預金口座にセッ
トできる当座貸越機
能「自動小口融資『オート
10・20』」発売

18.10.2
「頑張れふるさと応援資金
フラッシュ!」発売



18.10.10~19.3.30
「頑張れ子育て応援積金」
発売



18.11.1~19.2.28
中小零細企業支援
冬季限定商品「冬備」発売



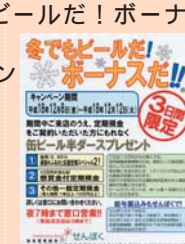
18.11.20~19.3.30
新型 変動金利定期預金(3年)
「頑張れふるさと応援スペ
シャル2!」発売



18.12.1~
法人会会員企業のみさまへ
「栗原法人会メンバーズロー
ン」発売



18.12.8~12
「冬でもビールだ!ボーナ
スだ!」
キャンペーン



19.3月末現在
「コミュニティバンクせん
ぼく」の組合員になりませ
んか!!
組合員は、16,372名となっ
ております。



暮らしの様々なシーンでお役にたてるように いつも身近な **せんぽく** をめざします。

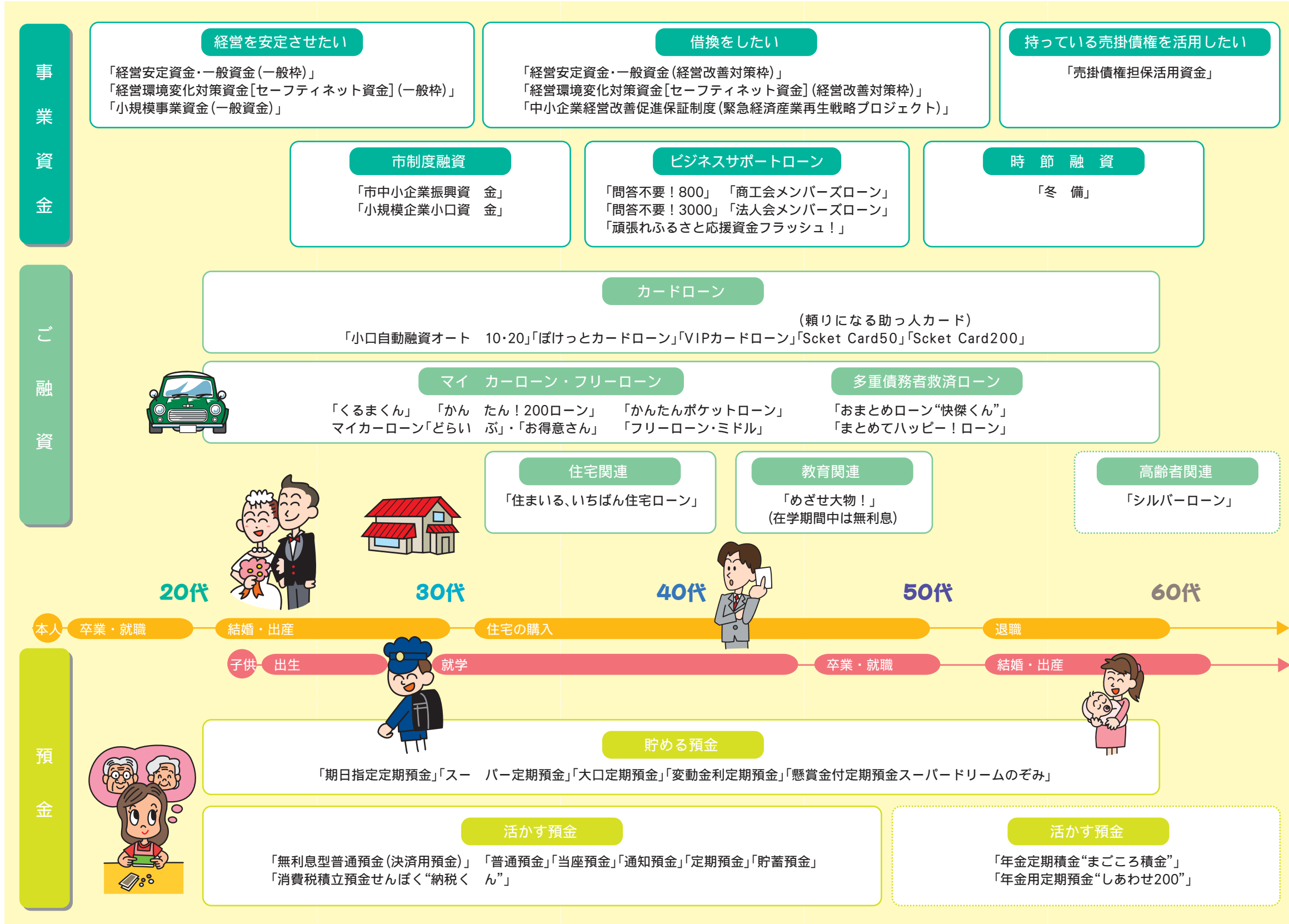
商品のご案内

仙北信用組合の金融商品勧誘方針

当組合は、信用組合のもつ基本理念に基づき、社会的使命と公共的役割を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。また、これとともに平成13年4月1日より施行されました金融商品の販売法に関する法律第八条（勧誘方針の策定）に則り、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとにより一層お客様にご満足いただけるよう努めてまいります。

1. 当組合は、お客様に資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 勧誘・販売の時間帯は店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話による勧誘は、お客様のご事情を配慮した時間内に行います。

※ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。



資料

当組合の歩み（沿革）

昭和30年8月3日	／法人設立
昭和30年8月6日	／事業認可 栗原郡一円および登米郡石越村を事業地域とする
昭和30年8月8日	／本店開設（栗原郡若柳町字川南南町43番地）
昭和31年10月8日	／築館出張所開設（栗原郡築館町字町屋敷54番地の1）
昭和32年5月5日	／事業地域を登米郡迫町、南方村へ拡張
昭和32年11月8日	／迫支店開設（登米郡迫町佐沼字下田中54番地の1）
昭和34年5月1日	／地区を栗原郡一円及び登米郡一円に変更 ／築館出張所を築館支店に変更
昭和34年8月17日	／迫支店移転（登米郡迫町佐沼字下田中51番地の1）
昭和40年4月1日	／事業地域を気仙沼市及び本吉郡の一部（本吉町、唐桑町）へ拡張
昭和40年4月15日	／気仙沼支店開設（気仙沼市南町二丁目2番25号）
昭和43年2月20日	／迫支店移転（登米郡迫町佐沼字錦2番地の2）
昭和44年12月1日	／築館支店移転（栗原郡築館町字町屋敷57番地）
昭和45年6月1日	／本店移転（栗原郡若柳町字川南南町21番地）
昭和45年10月3日	／栗駒支店開設（栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町66番地の2）
昭和50年11月17日	／栗駒支店新築移転（栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町67番地）
昭和52年9月12日	／本店移転（栗原郡若柳町字川北中町11番地）
昭和52年11月24日	／南町出張所開設（栗原郡若柳町字川南南町21番地）
昭和53年9月18日	／迫支店移転（登米郡迫町佐沼字西佐沼110番地）
昭和54年8月20日	／築館支店移転（栗原郡築館町伊豆野原18番地の2）
昭和56年4月13日	／気仙沼支店移転（気仙沼市南町一丁目2番1号）
昭和59年2月6日	／迫支店新築移転（登米郡迫町佐沼字小金丁1番地の4）
昭和59年8月13日	／栗駒支店新築移転（栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町48番地1）
昭和61年7月31日	／南町出張所廃止本店に統合
昭和61年10月17日	／本店新築（栗原郡若柳町字川北中町11番地）
昭和61年12月15日	／オンライン預金業務開始（本店、迫支店）
昭和62年11月16日	／オンライン預金業務開始（築館支店、気仙沼支店、栗駒支店）
昭和63年9月26日	／オンライン融資業務開始（全店）
平成2年6月20日	／米山支店開設（登米郡米山町西野字片平小路25番地）
平成3年5月7日	／第三次オンライン稼働
平成8年4月22日	／築館支店新築移転（栗原郡築館町葉師四丁目6番35号）
平成11年5月6日	／ポスト第三次オンライン稼働
平成12年4月1日	／郵政省とのオンライン提携稼働
平成13年7月1日	／デビットカード取扱開始
平成13年11月1日	／損害保険代理店業務開始（取扱店 全店）
平成14年7月1日	／栗原中央病院出張所ATMオープン
平成15年12月1日	／中田支店開設（登米郡中田町石森字加賀野一丁目8番の11）
平成15年3月11日	／マックスバリュ築館店出張所ATMオープン
平成16年5月31日	／アイワイバンク（現セブン銀行）とのオンライン提携稼働
平成16年7月26日	／米山支店ATM増設
平成16年11月3日	／デイリーポート新鮮館佐沼店出張所ATMオープン
平成17年7月11日	／栗原市栗駒総合支所出張所ATMオープン
平成17年5月6日	／他行カード振込業務開始
平成18年1月4日	／統合ATM（CDネット提携）の相互入金業務開始
平成18年9月5日	／地区を栗原市、登米市、気仙沼市および本吉郡本吉町に変更

資料目次

経理・経営内容…………… 22

貸借対照表
貸借対照表の注記事項
損益計算書
剰余金処分計算書
法定監査の状況
財務諸表の適正性および内部監査の有効性
主要な経営指標の推移
業務純益
粗利益
総資産利益率
総資金利鞘等
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等
役務取引の状況
その他業務収益の内訳
受取利息および支払い利息の増減
経費の内訳
一店舗当たりの預金および貸出金残高
職員一人当たりの預金および貸出金残高
預貸率および預証率
先物取引の時価情報
オフバランスの取引の状況
オプション取引の時価情報
有価証券の取得価格、時価および評価損益
金銭信託の取得価額又は契約価額、時価および評価損益
デリバティブの取得価額又は契約価額、時価および評価損益

資金調達…………… 31

預金種目別平均残高
預金者別預金残高
定期預金種類別残高
財形貯蓄残高

資金運用…………… 31

貸出金種類別平均残高
貸出金使途別残高
貸出金金利区分別残高
貸出金業種別残高・構成比
消費者ローン・住宅ローン残高
貸出金担保別残高
有価証券種類別平均残高
商品有価証券の種類別平均残高
有価証券種類別残存期間別残高

国際業務…………… 33

外国為替取扱高
外貨建資産残高

証券業務…………… 33

公共債引受額
公共債窓販実績
当組合の子会社

その他業務…………… 34

内国為替取扱実績
代理貸付残高の内訳

リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権の状況… 34

リスク管理債権および同債権に対する保全額
金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

貸出金の償却、貸倒引当金…………… 35

貸倒引当金の内訳
貸出金償却額

自己資本の充実の状況について…………… 36

自己資本の構成に関する事項
自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
信用リスク削減手法に関する事項
派生商品取引および長期決済期間取引
証券化エクスポージャーに関する事項
オペレーショナル・リスクに関する事項
出資等エクスポージャーに関する事項
銀行勘定における金利リスクに関する事項

用語解説…………… 42

【資料】

経理・経営内容

● 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	
	平成 18 年 3 月末	平成 19 年 3 月末
現金	1,496,326	1,279,879
預け金	3,654,824	5,441,606
全信組連短期資金	—	—
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	1,036,968	1,043,543
国債	295,050	297,220
地方債	727,868	727,803
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	14,050	18,520
その他の証券	—	—
貸出金	21,935,840	23,216,040
割引手形	93,317	106,728
手形貸付	1,887,459	1,901,168
証書貸付	18,629,572	19,853,883
当座貸越	1,325,490	1,354,259
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	214,679	267,556
未決済為替貸	7,311	9,418
全信組連出資金	60,000	60,000
商工中金出資金	12,000	12,000
前払費用	—	—
未収収益	29,352	57,672
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
繰延ヘッジ損失	—	—
その他の資産	106,015	128,466
有形固定資産	690,411	656,402
建物	364,602	346,472
土地	239,566	239,566
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	86,241	70,363
無形固定資産	3,140	1,848
ソフトウェア	—	—
のれん	—	—
その他の無形固定資産	3,140	1,848
繰延税金資産	49,146	47,220
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	82,253	71,636
貸倒引当金	△ 866,171	△ 948,564
(うち個別貸倒引当金)	(△ 713,174)	(△ 836,120)
資産の部合計	28,297,419	31,077,171

(単位：千円)

科 目 (負 債 の 部)	金 額	
	平成 18 年 3 月末	平成 19 年 3 月末
預金積金	27,267,269	29,921,749
当座預金	130,969	114,107
普通預金	7,972,165	8,722,913
貯蓄預金	306,546	293,319
通知預金	—	—
定期預金	16,202,587	18,624,223
定期積金	2,591,843	2,111,762
その他の預金	63,156	55,421
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマースナル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	77,053	119,849
未決済為替借	4,297	6,588
未払費用	24,358	50,801
給付補てん備金	2,779	1,580
未払法人税等	697	697
前受収益	18,160	17,709
払戻未済金	4,928	23,416
職員預り金	15,937	13,700
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
繰延ヘッジ利益	—	—
その他の負債	5,895	5,355
賞与引当金	—	—
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	47,465	37,911
役員退職慰労引当金	—	26,654
特別法上の引当金	—	—
金融先物取引責任準備金	—	—
証券取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	82,253	71,636
負債の部合計	27,474,042	30,177,800
(純 資 産 の 部)		
出資金	507,623	559,470
普通出資金	507,623	559,470
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	317,953	337,706
利益準備金	264,000	268,500
その他利益剰余金	53,953	69,206
特別積立金	70,848	31,848
(うち経営安定積立金)	(—)	(20,000)
(うち退職給与積立金)	(11,848)	(11,848)
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	△ 16,895	37,357
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定計	825,576	897,716
その他有価証券評価差額金	△ 2,198	2,194
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 2,198	2,194
純資産の部合計	823,377	899,370
負債及び純資産の部合計	28,297,419	31,077,171

【資料】

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示していません。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年
動産	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は、1,365百万円となっております。
- 役員退職慰労引当金は、従来支給時の費用として計上しておりましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着しつつあることに鑑み、合理的な費用配分を行なうことにより期間損益の適正化を図り、財務内容をより適正に表示するためのものです。

この変更により、従来の方法に比較し、経常利益は3百万円、当期純利益は26百万円それぞれ少なく計上されております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事に対する金銭債権総額 172百万円

- 理事及び監事に対する金銭債務総額 ー百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 443百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権は848百万円、延滞債権額は2,020百万円であります。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は28百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、110百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,009百万円であります。

なお、12. から 15. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、108百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保に提供している資産	預け金	ー百万円
	有価証券	ー百万円
担保資産に対応する債務	借入金	ー百万円

上記のほか、公金取扱いおよび国内為替取引のために預け金400百万円を担保として提供しております。また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金115百万円を預け入れてあります。
- 出資1口当たりの純資産は 1,607円54銭です。
- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」が含まれております。以下25まで同様であります。
 - 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 - 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	ー百万円	ー百万円	ー百万円	ー百万円	ー百万円
地方債	498	491	△7	ー	7
社債	ー	ー	ー	ー	ー
合計	498	491	△7	ー	7

- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有していません。
- その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	11百万円	18百万円	6百万円	6百万円	ー百万円
債券	529	544	△3	4	7
国債	299	297	△2	2	5
地方債	229	229	0	1	2
社債	ー	ー	ー	ー	ー
合計	541	544	3	10	7

なお、上記の評価差額に繰延税金資産△1百万円を加えた額2百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
ー百万円	ー百万円	ー百万円
- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
 - 満期保有目的の債券 該当なし
 - 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当なし
 - その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く） 0百万円
- 当期中に満期保有目的の債券の保有目的を変更し、その他有価証券に区分した債券はありません。
- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	100百万円	130百万円	700百万円	100百万円
国債	ー	100	100	100
地方債	100	30	600	ー
合計	100	130	700	100

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,806百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,806百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	170百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	11
役員退職慰労引当金	8
有価証券有税評価減	2
その他	12
評価性引当額	△155
繰延税金資産合計	50
繰延税金負債	
有価証券有税評価増	3
その他	ー
繰延税金負債合計	3
繰延税金資産の純額	47百万円
- 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準第8号平成17年12月9日）が会社法施行日施行以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成5年3月3日大蔵省第10号）別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
 - 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員勘定及び評価・換算差額等に区分の上表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は897百万円であります。
 - 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）」は「その他利益剰余金」の「特別積立金」及び「当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）」として表示しております。
 - 純額で「繰延ヘッジ損失」（又は「繰延ヘッジ利益」）として計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
 - 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

【資料】

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 17 年度	平成 18 年度
経常収益	901,912	978,931
資金運用収益	817,505	913,134
貸出金利息	790,533	874,181
預け金利息	4,335	18,666
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	19,875	17,526
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	2,761	2,760
役務取引等収益	55,519	59,976
受入為替手数料	35,500	37,857
その他の役務収益	20,018	22,118
その他業務収益	28,384	2,413
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	21,346	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	7,037	2,413
その他経常収益	503	3,408
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	503	3,408
経常費用	1,083,182	928,011
資金調達費用	23,399	55,011
預金利息	21,831	53,732
給付補てん備金繰入額	1,418	1,144
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	149	133
役務取引等費用	70,026	85,014
支払為替手数料	9,479	10,937
その他の役務費用	60,546	74,076
その他業務費用	26	115
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	26	115
経費	697,109	665,175
人件費	393,071	376,592
物件費	293,330	278,794
税金	10,707	9,787
その他経常費用	292,620	122,694
貸倒引当金繰入額	276,694	119,576
貸出金償却	11	370
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	141	—
その他の経常費用	15,772	2,746
経常利益	△ 181,269	50,920

科 目	平成 17 年度	平成 18 年度
特別利益	3,464	477
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	1,564	477
金融先物取引責任準備金取崩額	—	—
証券取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	1,900	—
特別損失	70	23,160
固定資産処分損	70	56
減損損失	—	—
金融先物取引責任準備金繰入額	—	—
証券取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	23,103
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△ 177,875	28,237
法人税・住民税及び事業税	1,233	1,242
法人税等調整額	61,546	—
当期純利益(又は当期純損失)	△ 240,655	26,994
前期繰越金	16,352	10,362
目的積立金取崩額	207,407	—
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	△ 16,895	37,357

● 損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資一口当たりの当期純利益 51 円 29 銭

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 17 年度	平成 18 年度
当期末処分剰余金	△ 16,895	37,357
積立金取崩額	59,000	11,848
剰余金処分額	31,741	49,206
利益準備金	4,500	5,000
普通出資に対する配当金	7,241	10,094
(年 2 % の割合)	(年 2 % の割合)	(年 2 % の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
役員賞与金	—	—
特別積立金	—	—
退職給与積立金	—	—
経営安定積立金	20,000	20,000
次期繰越金	10,362	14,111

● 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合における金融事業に関する法律第 5 条の 8 に規定する法定監査は義務づけられておりませんので、監事による監査を実施しております。

● 財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 52 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 19 年 6 月 18 日

仙北信用組合

理事長 若林 洋一



【資料】

● 主要な経営指標の推移

(単位：千円・%)

区分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
経常収益	629,811	775,400	839,673	901,912	978,931
経常利益	2,609	29,264	△ 46,544	△ 181,269	50,920
当期純利益	△ 63,871	22,200	△ 46,998	△ 240,655	26,994
預金積金残高	20,854,643	22,834,573	26,374,085	27,267,269	29,921,749
貸出金残高	16,073,729	18,345,362	21,336,817	21,935,840	23,216,040
有価証券残高	1,669,591	970,680	782,095	1,036,968	1,043,543
総資産額	22,921,889	23,995,239	27,473,561	28,297,419	31,077,171
純資産額	950,784	945,613	895,902	823,377	897,716
自己資本比率 (単体)	7.07%	6.32%	5.59%	5.17%	5.33%
出資総額	274,723	293,784	302,914	507,623	559,470
出資総口数	274,723口	293,784口	302,914口	507,623口	559,470口
出資に対する配当金	5,343	5,677	5,943	7,241	10,094
職員数	67人	62人	60人	85人	85人

(注) 1. 残高計数は期末現在のものです。

2. 自己資本比率 (単体) の平成 18 年度計数は、金融庁告示第 22 号により算出しております。

● 業務純益

(単位：千円)

科目	平成 17 年度	平成 18 年度
業務純益	61,259	214,317

● 粗利益

(単位：千円・%)

科目	平成 17 年度	平成 18 年度
資金運用収益	817,505	913,134
資金調達費用	23,399	55,011
資金運用収支	794,106	858,123
役員取引等収益	55,519	59,976
役員取引等費用	70,026	85,014
役員取引等収支	△ 14,507	△ 25,038
その他業務収益	28,384	2,413
その他業務費用	26	115
その他業務収支	28,358	2,298
業務粗利益	807,956	835,381
業務粗利益率	3.03%	2.86%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

● 総資産利益率

(単位：%)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度
総資産経常利益率	△ 0.63	0.16
総資産当期純利益率	△ 0.84	0.08

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

● 総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度
資金運用利回 (a)	3.06	3.13
資金調達原価率 (b)	2.60	2.44
総資金利鞘 (a - b)	0.46	0.69

● 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	17 年度	26,658 百万円	817,505 千円	3.06%	
	18 年度	29,161	913,134	3.13	
	うち貸出金	17 年度	21,692	790,533	3.64
		18 年度	22,417	874,181	3.89
	うち預け金	17 年度	4,119	4,335	0.10
		18 年度	5,617	18,666	0.33
	うち金融機関貸付等	17 年度	—	—	—
		18 年度	—	—	—
	うち有価証券	17 年度	773	19,875	2.56
		18 年度	1,040	17,526	1.68
資金調達勘定	17 年度	27,435	23,399	0.08	
	18 年度	29,369	55,011	0.18	
	うち預金積金	17 年度	27,420	23,249	0.08
		18 年度	29,356	54,877	0.18
	うち譲渡性預金	17 年度	—	—	—
		18 年度	—	—	—
	うち借入金	17 年度	—	—	—
		18 年度	—	—	—

● 役員取引の状況

(単位：千円)

科目	平成 17 年度	平成 18 年度
役員取引等収益	55,519	59,976
受入為替手数料	35,500	37,857
その他の受入手数料	20,018	22,118
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	70,026	85,014
支払為替手数料	9,479	10,937
その他の支払手数料	228	124
その他の役員取引等費用	60,318	73,951

● その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成 17 年度	平成 18 年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	21,346	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	7,037	2,413
その他業務収益合計	28,384	2,413

● 受取利息および支払い利息の増減

(単位：千円)

項目	平成 17 年度	平成 18 年度
受取利息の増減	45,700	95,629
支払利息の増減	4,565	31,612

● 経費の内訳

(単位：千円)

科目	平成 17 年度	平成 18 年度
人件費	393,071	376,592
報酬給料手当	309,423	303,385
退職給付費用	19,626	5,636
その他	64,020	67,571
物件費	293,330	278,794
事務費	140,138	132,189
固定資産費	55,906	57,083
事業費	35,362	26,944
人事厚生費	4,358	4,225
減価償却費	37,013	35,864
その他	20,552	22,488
税金	10,707	9,787
経費合計	697,109	665,175

【資料】

● 一店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度末	平成 18 年度末
預金残高	3,895,324	4,274,535
貸出金残高	3,133,691	3,316,577

● 職員一人当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度末	平成 18 年度末
預金残高	320,791	352,020
貸出金残高	258,068	273,129

● 預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	
預貸率	(期 末)	80.44	77.58
	(期中平均)	79.11	76.36
預証率	(期 末)	3.80	3.48
	(期中平均)	2.82	3.54

● 先物取引の時価情報

該当事項なし

● オフバランスの取引の状況

該当事項なし

● オプション取引の時価情報

該当事項なし

● 有価証券の取得価格、時価および評価損益

1. 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債権で時価のあるもの

(単位：千円)

	平成 17 年度末			平成 18 年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
地方債	498,620	485,900	△ 12,746	498,620	491,250	△ 7,534
合計	498,620	485,900	△ 12,746	498,620	491,250	△ 7,534

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	平成 17 年度末			平成 18 年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
国債	299,519	295,050	△ 4,770	299,519	297,220	△ 2,650
地方債	229,435	229,222	△ 592	229,435	229,019	△ 862
株式	11,850	14,050	2,200	11,850	18,520	6,670
合計	540,804	538,322	△ 3,162	540,804	544,759	3,156

(注)「時価」は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成 11 年 1 月 22 日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

● 金銭信託の取得価額又は契約価額、時価および評価損益

該当事項なし

● デリバティブの取得価額又は契約価額、時価および評価損益

該当事項なし

資金調達

● 預金種目別平均残高

(単位：千円・%)

種 目	平成 17 年度		平成 18 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	9,058,594	33.0	9,272,085	31.6
定期性預金	18,361,912	67.0	20,084,142	68.4
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	27,420,507	100.0	29,356,228	100.0

● 預金者別預金残高

(単位：千円・%)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	23,043,564	84.5	25,375,681	84.8
法人	4,224,064	15.5	4,546,067	15.2
一般法人	3,850,175	14.1	3,858,686	12.9
金融機関	11,983	0.1	19,148	0.1
公金	361,906	1.3	668,233	2.2
合計	27,267,269	100.0	29,921,749	100.0

● 定期預金種類別残高

(単位：千円・%)

種 目	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利定期預金	16,160,325	99.7	16,199,568	87.0
変動金利定期預金	42,262	0.3	2,424,655	13.0
その他の定期預金	—	—	—	—
合計	16,202,587	100.0	18,624,223	100.0

● 財形貯蓄残高

該当事項なし

資金運用

● 貸出金種類別平均残高

(単位：千円・%)

科 目	平成 17 年度		平成 18 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	122,747	0.5	98,539	0.4
手形貸付	2,033,203	9.4	1,680,855	7.5
証書貸付	18,219,400	84.0	19,290,332	86.1
当座貸越	1,317,301	6.1	1,347,482	6.0
合計	21,692,652	100.0	22,417,210	100.0

● 貸出金使途別残高

(単位：千円・%)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	12,622,434	57.5	13,696,140	59.0
設備資金	9,313,406	42.5	9,519,899	41.0
合計	21,935,840	100.0	23,216,040	100.0

【資料】

● 貸出金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	7,313,028		9,185,993	
変動金利貸出	14,622,812		14,030,047	
合計	21,935,840		23,216,040	

● 貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円・%)

業 種 別	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,288,424	5.9	1,381,188	5.9
農業	205,575	0.9	188,002	0.8
林業	34,300	0.1	—	—
漁業	76,815	0.3	92,069	0.4
鉱業	—	—	—	—
建設業	2,690,634	12.3	2,922,409	12.6
電気・ガス・熱供給・水道業	46,162	0.2	37,894	0.2
情報通信業	44,072	0.2	39,830	0.2
運輸業	297,443	1.4	374,454	1.6
卸売・小売業	3,378,652	15.4	3,391,892	14.6
金融・保険業	5,426	0.0	4,644	0.0
不動産業	1,091,756	5.0	823,760	3.6
各種サービス業	3,750,929	17.1	3,791,408	16.3
その他の産業	390,717	1.8	366,333	1.6
小計	13,300,913	60.6	13,413,887	57.8
地方公共団体	405,640	1.9	1,671,950	7.2
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	8,229,286	37.5	8,130,202	35.0
合計	21,935,840	100.0	23,216,040	100.0

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円・%)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,828,430	45.9	1,962,943	46.9
住宅ローン	2,152,565	54.1	2,220,841	53.1
合計	3,980,995	100.0	4,183,784	100.0

● 貸出金担保別残高

(単位：千円・%)

区 分		金額		債務保証見返額
		金額	構成比	
当組合預金積金	平成 17 年度末	721,005	3.3	
	平成 18 年度末	626,850	2.7	
有価証券	平成 17 年度末	—	—	
	平成 18 年度末	—	—	
動産	平成 17 年度末	—	—	
	平成 18 年度末	—	—	
不動産	平成 17 年度末	10,072,139	45.9	72,102
	平成 18 年度末	9,835,182	42.4	63,374
その他	平成 17 年度末	301	0.0	
	平成 18 年度末	—	—	
小計	平成 17 年度末	10,793,446	49.2	72,102
	平成 18 年度末	10,462,032	45.1	63,374
信用保証協会・信用保険	平成 17 年度末	4,523,818	20.6	9,198
	平成 18 年度末	5,370,906	23.1	7,644
保証	平成 17 年度末	4,411,724	20.1	952
	平成 18 年度末	7,248,774	31.2	617
信用	平成 17 年度末	2,206,852	10.1	
	平成 18 年度末	134,328	0.6	
合計	平成 17 年度末	21,935,840	100.0	82,253
	平成 18 年度末	23,216,040	100.0	71,636

● 有価証券種類別平均残高

(単位：千円・%)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	515,590	66.7	299,813	28.8
地方債	246,313	31.8	728,458	70.0
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	11,856	1.5	11,868	1.2
外国有価証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	773,759	100.0	1,040,140	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

● 商品有価証券の種類別平均残高

該当事項なし

● 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区分		期間の定めなし	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
	平成 18 年度末			102,300	97,200	97,720
地方債	平成 17 年度末			133,262	594,606	
	平成 18 年度末	101,000		30,729	596,074	
短期社債	平成 17 年度末					
	平成 18 年度末					
社債	平成 17 年度末					
	平成 18 年度末					
株式	平成 17 年度末	14,050				
	平成 18 年度末	18,520				
外国証券	平成 17 年度末					
	平成 18 年度末					
その他の証券	平成 17 年度末					
	平成 18 年度末					
合計	平成 17 年度末	14,050		235,932	689,556	97,430
	平成 18 年度末	18,520	101,000	133,029	693,274	97,720

国際業務

● 外国為替取扱高

該当事項なし

● 外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

● 公共債引受額

該当事項なし

● 公共債窓販実績

該当事項なし

● 当組合の子会社

該当事項なし

【資料】

その他業務

● 内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

区分	平成 17 年度末		平成 18 年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金振込	他の金融機関向け	55,272	20,897	59,489	19,904
	他の金融機関から	44,254	16,916	48,125	19,788
代金取立	他の金融機関向け	1,076	522	983	556
	他の金融機関から	883	454	971	605

● 代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区分	平成 17 年度末	平成 18 年度末
全国信用協同組合連合会	50,703	45,183
商工組合中央金庫	0	—
中小企業金融公庫	22,390	16,963
国民生活金融公庫	56,835	50,251
住宅金融支援機構	—	—
年金資金運用基金	—	—
雇用・能力開発機構	—	—
社会福祉・医療事業団	—	—
その他	—	—
合計	129,930	112,397

リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権の状況

● リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / A	
破綻先債権	平成 17 年度	598,899	226,843	372,055	100.00
	平成 18 年度	848,903	417,855	431,048	100.00
延滞債権	平成 17 年度	1,853,450	1,106,556	318,901	76.91
	平成 18 年度	2,020,793	1,284,999	277,966	77.34
3 か月以上延滞債権	平成 17 年度	6,159	5,487	672	100.00
	平成 18 年度	28,845	25,508	3,337	100.00
貸出条件緩和債権	平成 17 年度	437,855	390,085	47,770	100.00
	平成 18 年度	110,660	97,857	12,803	100.00
合計	平成 17 年度	2,896,364	1,728,972	739,399	85.22
	平成 18 年度	3,009,203	1,826,219	725,155	84.79

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続き開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3 か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3 か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証付与信額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を掲載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

● 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成 17 年度	1,182,538	624,286	558,252	1,182,538	100.00
	平成 18 年度	1,332,338	705,715	626,622	1,332,338	100.00
危険債権	平成 17 年度	1,358,170	788,755	141,422	930,177	68.49
	平成 18 年度	1,623,973	1,011,659	172,723	1,184,383	72.93
要管理債権	平成 17 年度	444,015	395,573	48,442	444,015	100.00
	平成 18 年度	139,506	123,365	16,140	139,506	100.00
不良債権計	平成 17 年度	2,984,724	1,808,614	748,116	2,556,731	85.66
	平成 18 年度	3,095,818	1,840,740	815,486	2,656,227	85.80
正常債権	平成 17 年度	19,149,283	—	—	—	—
	平成 18 年度	20,322,293	—	—	—	—
合計	平成 17 年度	22,134,007	—	—	—	—
	平成 18 年度	23,418,111	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準じる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営業績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営業績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

貸出金の償却、貸倒引当金

● 貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項目	平成 17 年度		平成 18 年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	152,996	54,774	112,443	△ 40,553
個別貸倒引当金	713,174	221,806	836,120	122,946
貸倒引当金合計	866,171	276,580	948,564	82,393

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

● 貸出金償却額

(単位：千円)

科目	平成 17 年度	平成 18 年度
貸出金償却額	11	370



米山支店



追支店

【資料】

自己資本の充実の状況について

自己資本の構成に関する事項

● 定性的な開示事項

◆ 自己資本調達手段の概要（平成 18 年度現在）

自己資本は、主に基本的項目（Tier 1）と補完的項目（Tier 2）で構成されています。平成 18 年度末の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当し、補完的項目では信用リスク・アセット額の合計額の 0.625% を限度とした一般貸倒引当金が該当しております。

◆ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと基本的項目（Tier 1）比率の状況についても、国内基準である 4% を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

また、当組合では、各エクスポージャーが一区分に集中することなく、リスク分散に努めております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる損益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げや出資金の増強などを施策と考えております。尚、損益計画については、過去の実績や将来市場などを十分に踏まえたなかで策定しており、極めて実現性の高い内容となっております。

● 定量的な開示事項

(単位：千円)

項目	平成 17 年度	平成 18 年度
出資金	507,623	559,470
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	268,500	273,500
特別積立金	31,848	40,000
次期繰越金	10,362	14,111
その他	—	—
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	2,198	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の 50% 相当額 (△)	—	—
基本的項目 (A)	816,136	887,081
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45% 相当額	—	—
一般貸倒引当金	152,996	112,443
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	40,997	—
補完的項目 (B)	111,998	112,443
自己資本総額 [(A + B)] = (C)	928,134	999,525
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係わる工場額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係わる控除額	—	—
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の 50% 相当額	—	—
PD / LGD 方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ / O ストリップ (告示第 223 条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額 (△)	—	—
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] = (E)	928,134	999,525
(リスク・アセット等)	—	—
資産 (オン・バランス) 項目	17,853,943	17,166,198
オフ・バランス取引項目	65,868	52,055
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	—	1,499,629
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に 25.0 を乗じて得た額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	17,919,811	18,717,883
単体 Tier 1 比率 (A / F)	4.55%	4.73%
単体自己資本比率 (E / F)	5.17%	5.33%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第 6 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

2. 本開示は、平成 17 年度については大蔵省告示第 192 号により、平成 18 年度については金融庁告示第 22 号により算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

区分	平成 17 年度		平成 18 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	—	—	17,218,253	688,730
①標準的手法が摘要されるポートフォリオごとのエクスポージャー	—	—	17,218,253	688,730
(Ⅰ) ソブリン向け	—	—	245,971	9,839
(Ⅱ) 金融機関向け	—	—	1,092,514	43,701
(Ⅲ) 法人等向け	—	—	8,184,463	327,379
(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	—	—	2,244,509	89,780
(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	—	—	646,154	25,846
(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	—	—	42,764	1,711
(Ⅶ) 三月以上延滞等	—	—	796,058	31,842
(Ⅷ) 上記以外	—	—	3,965,818	158,633
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	—	—	1,499,629	59,985
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	—	—	18,717,883	748,715

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことであり、上記以外とは、(Ⅰ) ~ (Ⅶ) 以外のリスク・アセットのことで、預け金、出資金、株式、固定資産などであり、オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。

※ 自己資本比率の算出方法について

従来、自己資本比率は、出資金や利益準備金、諸積立金等の自己資本の総額を「分子」として、信用リスク・アセット（貸出金や株式等の損失が発生する可能性のある資産総額）を「分母」として計算をしてきました。

これは、B I S 規制と呼ばれ、我が国では平成 5 年から適用されていますが、近年の金融技術の進展等により、金融機関が抱えるリスクも一段と多様化、複雑化しているところから、平成 19 年 3 月期決算からは、新しい自己資本比率規制、いわゆる新 B I S 規制（パーゼル II）が導入されました。

新 B I S 規制では、自己資本比率を計算するに際しての「分母」には、信用リスク・アセットに加えて、オペレーショナルリスク相当額を当局が定める 8% で除して得た額を計上することになりました。

オペレーショナルリスクとは、システム障害や不祥事、事務ミス等により損失を破るリスクのことであり、オペレーショナルリスク相当額の計算に当たっては、①基礎的手法②粗利益分配手法③先進的計測手法の 3 つの手法がありますが、当組合では、基礎的手法を採用し、1 年間の粗利益に 15% を乗じた額の直近 3 年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額としています。

また、信用リスク・アセットの計算に当たっても、新 B I S 規制では、①標準的手法②基礎的内部格付手法③先進的内部格付手法の 3 つの手法から選択することとなりましたが、当組合では、標準的手法を採用しています。

さらに、標準的手法での信用リスク・アセットの計算は、資産の項目毎に、所定のリスク・ウェイト（損失が発生する危険度に応じた掛け目）を掛けて、それを合計して求めるわけですが、新 B I S 規制では、この掛け目も見直され、抵当権付き住宅ローンや、残高 1 億円以下の中小企業向け融資の掛け目が減らされる一方で、3 ヶ月以上支払いが滞っている融資については、引当率に応じて最大 150% まで掛け目が増やされる等、リスクの大小に応じて、よりキメ細かく、信用リスク、アセットを算出することとなりました。

＜従 来：B I S 規制＞

$$\frac{\text{自己資本総額}}{\text{信用リスク・アセット}} \times 100 (\%)$$

＜変更後：新 B I S 規制＞

$$\frac{\text{自己資本総額}}{\text{信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナルリスク相当額を 8\% で割って得た額}} \times 100 (\%)$$

【資料】

自己資本の充実の状況について

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 定性的な開示事項

◆ リスク管理の方針および手続の概要

7ページのリスク管理体制をご参照下さい。なお評価計測については標準的手法を採用しております。

◆ 貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準規程」、「償却・引当基準規程」、「自己査定基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監事による監査を受けるなど適正な計上に努めております。

◆ リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。なお、エクスポージャー種類ごとに適格格付機関の使分けは行なっておりません。

◇ムーディーズ (Moody's) ◇日本格付研究所 (JCR) ◇格付け投資情報センター (R&I)

● 定量的な開示事項

◆ 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：千円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券※3		デリバティブ取引					
業種区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
製造業	—	1,495,059	—	1,495,059	—	—	—	—	—	28,867
農業	—	325,706	—	325,706	—	—	—	—	—	4,861
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	93,132	—	93,132	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	3,147,188	—	3,147,188	—	—	—	—	—	444,985
電気・ガス・熱供給・水道業	—	38,154	—	38,154	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	39,830	—	39,830	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	386,662	—	386,662	—	—	—	—	—	20,000
卸売・小売業	—	3,714,461	—	3,714,461	—	—	—	—	—	261,524
金融・保険業	—	5,662	—	5,662	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	891,627	—	891,627	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	—	4,429,289	—	4,429,289	—	—	—	—	—	385,071
国・地方公共団体	—	2,709,600	—	2,709,600	—	—	—	—	—	—
個人	—	6,768,281	—	6,768,281	—	—	—	—	—	196,310
その他	—	7,982,040	—	7,982,040	—	—	—	—	—	1,180
業種別合計	—	32,026,697	—	32,026,697	—	—	—	—	—	1,342,801
1年以下	—	21,159,289	—	21,159,289	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	—	2,662,115	—	2,662,115	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	1,487,515	—	1,487,515	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	911,913	—	911,913	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	—	1,190,111	—	1,190,111	—	—	—	—	—	—
10年超	—	1,467,994	—	1,467,994	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	1,358,345	—	1,358,345	—	—	—	—	—	—
その他	—	1,789,415	—	1,789,415	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	—	32,026,697	—	32,026,697	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 5. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。

◆ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：千円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		平成 17 年度	平成 18 年度
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度		
製造業	—	51,966	—	3,204	—	55,170	—	—
農業	—	112	—	—	—	112	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	250,294	—	57,187	—	307,481	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	6,285	—	6,285	—	—
卸売・小売業	—	159,256	—	△ 59,946	—	99,310	—	37,010
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	—	123,328	—	68,617	—	191,945	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	92,637	—	21,554	—	114,191	—	544
その他	—	22,078	—	2,769	—	24,847	—	—
合計	—	699,674	—	99,671	—	799,345	—	37,554

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 貸出金償却は、個別貸倒引当金控除前の金額で表示しております。
 3. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。

◆ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分1 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 17 年度		平成 18 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	3,989,480
10%	—	—	—	3,566,954
20%	—	—	—	5,462,570
35%	—	—	—	1,685,158
50%	—	—	337,038	614,885
75%	—	—	—	3,195,963
100%	—	—	—	12,722,418
150%	—	—	—	452,227
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	—	337,038	31,689,659

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。



中田支店



気仙沼支店

【資料】

自己資本の充実の状況について

信用リスク削減手法に関する事項

● 定性的な開示事項

◆ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

- 適格金融資産担保
当組合は、担保権を設定している自組合預金を適格金融資産担保として、簡便手法を用いております。
- 保証
リスクの削減手法として以下の保証を採用しております。
 - 住宅金融支援機構の保証
一定条件のもと、当該保証を扱っております。
 - 三菱UFJニコス㈱の保証付ローン
同社に対し、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

● 定量的な開示事項

◆ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	—	627,334	—	1,438,942	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	—	150,501	—	35,492	—	—
④中小企業等・個人向け	—	374,692	—	473,431	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	618,309	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	50,384	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	66,168	—	—
⑧上記以外	—	102,141	—	195,155	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。

派生商品取引および長期決済期間取引

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● 定性的な開示事項

◆ リスク管理の方針および手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部管理プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外的事象が起因となり当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスクなどの幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し評価しております。

リスクの計測にしましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢の整備に努めております。これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会や部長会議等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣による、常務会や理事会等において、報告する態勢を整備しております。

◆ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

● 定性的な開示事項

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、出資金、その他の出資金が該当します。

そのうち、上場株式、非上場株式にかかるリスクの認識については、保有時価一覧表を定期的に作成し、時価評価によるリスク計測によって把握しております。また、当組合が保有している出資金、その他の出資金に関しては、売却等を行う目的のものではなく時価等はありません。

これらのリスク状況は、一覧表を基に定期的な評価を実施しており、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

● 定量的な開示事項

◆ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：千円)

区 分		うち、売買目的有価証券に該当するもの			うち、その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
							うち益	うち損	
上場株式	平成 17 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成 18 年度	18,170	—	—	11,500	18,170	6,670	6,670	—
非上場株式等	平成 17 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成 18 年度	72,350	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成 17 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成 18 年度	90,520	—	—	11,500	18,170	6,670	6,670	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 非上場株式の主なものは全信組連出資金、商工中金出資金などであり、売却等を行う目的のものではなく時価もありませんので貸借対照表計上額のみ開示しております。
3. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成 17 年度の計数を算定しておりません。

◆ 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当する取引はありません。

◆ 出資等エクスポージャーの売却および償却を伴う損益の額

該当する取引はありません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● 定性的な開示事項

◆ リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、金利・為替など市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクのことで、一定の市場変化に対する損益の影響度を常に管理・把握することが重要です。

当組合では、こうした変動するリスクを管理・把握するためにALMシステムを活用し、計量的測定資料を基に金利や損益状況の定期的な評価・計測を行っております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALMシステムにより計測を行い、適切なコントロールにより、資産・負債の総合的な管理に努めております。また、これらのリスク状況は、定期的及び必要に応じて常務会や理事会に報告を行うなど、迅速で的確な対応が取れる態勢にも努めております。

◆ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ◇計測手法 金利ラダー方式(再評価方式)
- ◇コア預金 対 象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄など)
算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
満 期：5年以内(平均2.5年)
- ◇金利感応資産 預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ◇金利ショック幅 99%タイル値又は1%タイル値
- ◇リスク計測度 四半期

● 定量的な開示事項

◆ 銀行勘定における金利リスクに関して、内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	金 額
金利リスク	153

【用語解説】

貸借対照表の用語

(1) 資産の部

1. 現金

誰もが信用組合にはたくさんのお金があると思っています。でも集めた預金の額に比べると信用組合がもっている〔現金〕の額は意外に少ないのです。というのも金庫に入れたままのお金は信用組合にとって収益のもとにはならないからです。とはいえ、預金の払い出しに備えて信用組合は一定額の現金を用意しておかなければならないのです。それがここでいう現金です。なお、この現金には取立のために受け入れた手形、小切手の額も入っています。

2. 預け金

信用組合は、支払準備または余裕金の運用として他金融機関へ預金として保有しています。

3. 金融機関貸付等

手許余裕資金の一時的運用手段として行っています。(全信組連に対して貸出する短期貸付金、全信組連以外の金融機関に対して貸出する貸出金、他金融機関から取得した複名手形、単名手形、銀行振出手形、他金融機関に対して行う短期間の貸付等)

4. 買入金銭債権

金銭債権を買入れた場合に計上します。具体的には、コマースナル・ペーパー (CP)、住宅ローン債権信託の受益権証書、抵当証券などがあります。

5. 金銭の信託

信用組合が保有する有価証券などと帳簿価格を分離して運用する目的で、信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。信託銀行に委託された資金の運用は、信用組合などの指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。

6. 商品有価証券

投資目的ではなく、短期売買目的、不特定多数の投資家への転売を目的として保有している有価証券です。

7. 有価証券

原則として証券取引法第2条第1項及び第2項に規定される有価証券を計上します。有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資で三者をあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「その他の証券」は証券投資信託受益証券や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。「貸付有価証券」は保有する株式や外国株式を貸し出した際に計上します。

8. 貸出金

信用組合が企業などにお金を融資する方法として、①「割引手形」は商取引による手形を割引当日から満期日までの利息を手形金額から差引いた金額で割引くものであって、この場合の手形が約束手形、為替手形であることを問いません。②「手形貸付」は借用証書の代わりに借主からの振出した手形を受取って貸出すものです。③「証書貸付」は借主から、借用証書を受取って貸出すものです。形式には公正証書、私署証書があります。④「当座貸越」は当座貸越契約に基づき、契約限度額まで貸越を認める貸付であります。

9. 外国為替

そもそも為替(かわせ)というのは交換の意味です。外国為替取引において使用する勘定であります。内訳として外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替の各勘定があります。

10. その他資産

他のいずれの科目にも属さない資産で次のものがあります。「未決済為替貸」「全信組連出資金」「商工中金出資金」「前払費用」「未収収益」「先物取引差入証拠金」「先物取引差金勘定」「保

管有価証券等」「金融派生商品」「繰延ヘッジ損失」「その他の資産」

11. 固定資産

信用組合には当然店舗があります。そしてその店舗の土地も信用組合が所有している場合も多いです。これらが有形固定資産です。信用組合がもっている無形固定資産とは、「パソコン」「事務機」「金庫」「自動車」などが含まれます。

12. 繰延税金資産

税効果会計に計上される法人税等の前払額です。

13. 再評価に係る繰延税金資産

14. 債務保証見返

債務保証の求償として得られる債務者に対する債権を示す勘定です。これは、債務保証の対照勘定であって、貸倒対照表上は必ず債務保証と同額で表されております。

15. 貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で、引当計上します。信用組合では、資産の自己査定にもとづき、貸倒実績率等合理的な方法により算出した一般貸倒引当金の他、個別貸倒引当金を貸倒引当金に計上します。「個別貸倒引当金」は個別の債務者に対する貸付金などについて、回収不能または、回収不能の懸念がある場合に、その回収不能額または回収不能見込額を当期の資産から控除します。

(2) 負債の部

16. 預金積金

①「当座預金」は当座預金取引契約に基づき預金を受け入れその支払いは預金者振出しの小切手等の呈示によって行われます。当座預金の受払いは頻繁であるのが通常であり、その取扱管理は相当の手数を要するのでこの預金の利息は無利息です。「普通預金」この預金は受払に通帳等が利用される預け入れ払い出しの自由な預金です。その残高に対して所定の利息が支払われます。②「貯蓄預金」は貯蓄預金の受払いを処理する勘定です。この預金は、期間の定めおよび据置期間がなく普通預金とちがって決済性がなく、振替口座としての出金等はできない預金です。③「通知預金」は一種の期限付預金で預入後据置期間は7日間、その後の払戻しは2日間の予告をもって取扱います。④「定期預金」は支払期日が確定した一定期間預金者が引き出さないことを約した預金です。この預金には積立定期預金も含まれます。⑤「定期積金」一定期間掛金を払込み、満期日に一定の給付金額を支払う積金です。⑥「その他の預金」は上記のいずれにも該当しない預金です。(別段預金、納税準備預金などが含まれております。)

17. 譲渡性預金

期間の定めがある指名債権譲渡方式で譲渡が可能な定期預金です。

18. 借入金

信用組合が、全信組連、銀行等から借入金、当座借越、再割引手形、売渡手形、コールマネーなどで資金を調達した場合の勘定です。

19. コマースナルペーパー

信用組合が資金を調達手段として発行する債券です。

20. 外国為替

これは資産の部の9.と同様で、内訳として「外国他店預り」「外国他店借」「売渡外国手形」「未払外国為替」の各勘定があります。

21. その他負債

他のいずれの科目にも属さない負債です。主なものは、未払いの税金や経費などを計上する未払費用、未払利息などです。

22. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて積み立てているものです。

23. 退職給付引当金

将来の従業員の退職金の支払いに備えて積み立てているものです。

24. 役員退職慰労金引当金

将来の役員の退職金の支払いに備えて積み立てているものです。

25. 特別法上の引当金

企業会計原則あるいは商法などで義務づけられている引当金です。

26. 繰延税金負債

税効果会計に計上される法人税等の未払額です。

27. 再評価に係る繰延税金負債

28. 債務保証

信用組合取引において、顧客の依頼により保証料をとって、顧客の各種債務の保証を行っている債務です。これは、債務保証見返の対照勘定であって、貸借対照表上は必ず債務保証見返と同額で表されております。

29. 組合員勘定

「出資金」を含めた「組合員勘定」の計に有価証券評価差額金等を加えたものが純資産です。

損益計算書の用語

1. 経常収益

信用組合事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。信用組合の場合、資金運用収益、役務取引等収益、その他業務収益、その他経常収益に区分されています。

2. 資金運用収益

信用組合がお金を運用して得た利息収益のことです。この利息収益のなかで最大のものはなんといっても「貸出金利息」で信用組合の収益の大宗をなしています。

3. 役務取引等収益

「役務」とは要するにサービスのことです。信用組合は振込をはじめとする為替(決済)サービスをしているけれども、サービスには必要な費用(手数料)をいただきます。そして「受入為替手数料」の一例はみなさんからいただいた振込手数料です。また、「その他の役務収益」には、手形、小切手用紙交付手数料、口座振替手数料(振替契約先からいただくもの)、カードローン手数料、各種証明書発行手数料などがあります。

4. その他業務収益

信用組合はモノの売買・経常的な収入によって収益をあげることがができます。(税金および負担金の過年度還付金や団体生命保険等の受取配当金がこれにあたります。)

5. その他経常収益

主なものは、株式等売買益、金銭の信託運用益、その他の経常収益です。

6. 経常費用

信用組合事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。信用組合の場合、資金調達費用、役務取引等費用、その他業務費用、経費、その他経常費用に区分されています。

7. 資金調達費用

信用組合はみなさんから預かった預金に利息をつけなければなりません。信用組合がお金を調達した場合の費用としては当然ながらこの「預金利息」が最も大きいです。

8. 役務取引等費用

役務提供を受ける対価として支払う費用です。これには、支払為替手数料、信用保証料などがあります。

9. その他業務費用

経常的な業務で損が生じた場合に用いられます。たとえば「外

国為替買損」「商品有価証券売買損」「国債等債権売買損」など、商品有価証券、国債等を帳簿価格より下回った価格で売却した場合がこの「その他業務費用」となります。

10. 経費

信用組合が営業活動するためには、一般の企業と同じようにいろいろな費用が必要となります。「人件費」「物件費」「税金」などがあります。

11. その他経常費用

①「貸倒引当金繰入額」は将来発生する不良債権に備えて過去の貸倒実績率に応じて積み立てておく「一般貸倒引当金」と個別の不良債権に備えておく「個別貸倒引当金」があります。②「貸出金償却」は貸出金のうち回収不能となったものを償却する場合にこの勘定で処理します。③「株式等売却損」は株式等を売却し、その売却額が帳簿価格より低い場合その差額を処理します。④「株式等償却」は期末において所有株式等の時価が帳簿価格より低いときその差額について帳簿価格を引き下げた場合に処理します。

12. 経常利益(経常損失)

「経常利益」とは「経常利益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。差額がマイナスの場合には、「経常損失」となります。

13. 特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。主に不動産不動産処分益、償却債権取立益などを計上します。

14. 特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、信用組合の通常の事業活動ではないものを計上します。主に不動産不動産処分損などを計上します。

15. 税引前当期純利益(税引前当期純損失)

経常利益(又は経常損失)に特別利益を加え、特別損失を控除したものです。差額がマイナスの場合には、「当期損失」となります。

16. 法人税、住民税及び事業税

当年度の所得にかかる法人税、住民税、事業税の合計金額です。

17. 法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額を期首と期末で比較した増減額を計上します。

18. 当期純利益又は当期純損失

税引前当期利益から法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を控除した金額で、信用組合のすべての活動によって生じた利益または損失を意味します。

19. 前期繰超金

前年度の利益処分において、処分保留のまま当年度に繰り越されたもので、あらためて当年度の利益処分の対象とするために計上した金額です。

20. 目的積立金取崩額

組合員勘定の目的積立金を目的に添って取崩した場合に処理する勘定です。

21. 当期末処分剰余金又は当期末処理損失金

当事業年度の剰余金(又は損失)処分において処分保留している金額を計上します。

自己資本関係の用語

1. リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

2. 所要自己資本額

各々のリスク・アセット×4% (自己資本比率規制における国

【用語解説】

- 内基準)。
3. エクスポージャー
リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
 4. ソブリン
各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指します。
 5. 抵当権付住宅ローン
パーゼルIIにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
 6. 不動産取得等事業者
不動産の取得又は運用を目的とした事業者です。
 7. オペレーショナル・リスク
組合の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
 8. 基礎的手法
オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。 $\text{リスク・アセット} = 1\text{年間の粗利益} \times 15\% \text{の直近3年間の平均値} \div 8\%$ 。
 9. 総所要自己資本額
 $\text{リスク・アセットの総額 (信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)} \times 4\%$ (自己資本比率規制における国内基準)。
 10. 単体自己資本比率
 $\text{単体自己資本の額} \div \text{リスク・アセットの総額 (信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)}$ 。
 11. Tier 1 (基本的項目)
自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成されます。
 12. Tier 2 (補完的項目)
自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段などから構成されます。
 13. Tier 1比率
 $\text{基本的項目の額} \div \text{リスク・アセットの総額 (信用リスク、オペレーショナルリスクの各リスクアセットの総額)}$ 。
 14. 繰延税金資産
金融機関が不良債権の処理の伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用 (または収益) と税法上の損金 (または益金) の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。

信用リスク関係の用語

1. 信用リスク
取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクです。

2. クレジットポリシー
与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
3. リスクウェイト
債券の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
4. ALM
ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシート上のリスク管理方法です。
5. 適格格付機関
パーゼルIIにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。
6. 信用リスク削減手法
組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、パーゼルIIにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保 (現金、自組合預金、国債等)、同保証 (国、地方公共団体等)、自組合預金と貸出金の相殺等をいいます。

金利リスク関係の用語

1. コア預金
明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内 (平均2.5年) として金融機関が独自に定めます。
2. 金利ショック
金利の変化 (衝撃) のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法があります。
3. パーセンタイル値
計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値のことで99パーセンタイル値は99パーセント目の値です。
4. 金利リスク
市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
5. アウトライヤー規制
銀行勘定における金利リスク量が自己資本 (Tier1とTier2の合計額) に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行います。
6. BPV
Basis Point Value (ベース・ポイント・バリュー) 金利リスク指標の1つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント (0.01%) 変化した場合における現在価値の変化額を表します。
7. GPS
Grid Point Sensitivity (グリッド・ポイント・センシティブティ) 金利リスク指標の1つで、一定期間毎の金利が1ベース・ポイント (0.01%) 変化した場合における現在価値の変化額を表します。
8. ストレステスト
例外的だが蓋然性のある事象 (9.11テロ、ブラックマンデー等) が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法です。

平成19年度 営業戦略

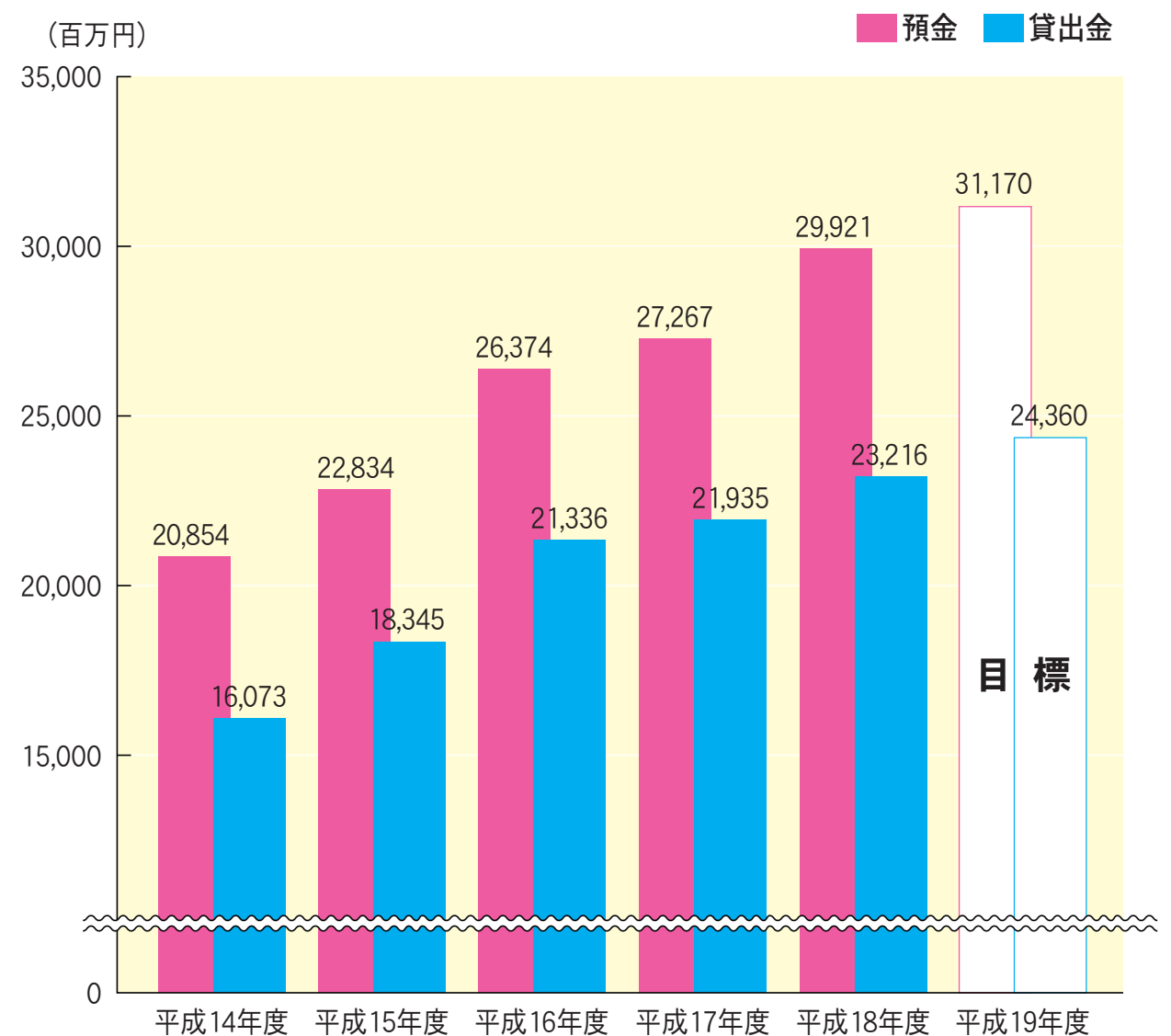
当組合の経営理念の下、地域金融機関としての役割を十分に認識し、一貫して中小零細企業者や勤労者 (個人) を主な対象に経営基盤を構築してきました。その取り組み方針は、お取引先とのきめ細かいコミュニケーションを重視した地域社会との連帯を基礎とするもので、今後もその方針を継続していきます。そのなかで昨年立ち上げた、特別営業推進班を今期においてもお取引先との接点強化に活用していきます。

また、お取引先とのリレーションから培われたノウハウ等を活かしながら、金融機関としての資金仲介機能を全うするための方策として立ち上げた中小企業支援室による経営のアドバイスや経営改善計画の策定支援も行い、さらには、若手経営者の会の設立やビジネスマッチング等の推進にも積極的に取り組んでいきます。また、新商品の開発による新たなサービスの提供や職員のスキルアップとしての各種勉強会の開催等も進めていきます。

以上により、今期も貸出金や預金の量的拡大並びに質的向上を図るとともに経費の節減等にも力を注ぎ、平成19年度の事業計画の達成に向け邁進 (パワーアップ) します。

パワーアップ2007

せんぼくの預金、貸出金の推移



理事長へダイレクト便

いつも当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。
皆様からのご意見・ご要望などを理事長が直接承りますので、気軽になんでもお書き下さい。

記●入●欄

ご返事を差し上げますので、よろしければご住所・お名前等をお書き下さい。
なお、お客様の個人情報につきましては、当組合の金融商品やサービスなど、今後の経営改善の目的以外には利用いたしません。

ご住所	
お名前	
電話番号	
メール	

せんぼくの社会的責任 (CSR = Corporate Social Responsibility)

私たちは

- 法令を遵守すること
- 労働安全衛生を守ること
- 消費者を保護すること
- 人権を擁護すること
- 環境を重視すること
- 社会的貢献をすること

みなさまにお約束します



● コミュニケーション・マークの意味

親しまれ、選ばれるフレンドリーな組合へー
仙北信用組合は、時代とともに変化する様々なニーズに対応し、今まで以上に地域と密接な関係を目指すことを目的に、いつの時代にも合ったイメージ醸成の為、広く内外に向けてコミュニケーション・マークを設定しました。
目指すアイデンティティーは、「ノーブル&プリティアー」。
ノーブル(上品さ)：お客さまへ上質のサービスの提供を目指すこと。
プリティアー(可愛らしさ)：親しまれ、愛される親近感の醸成としなやかな対応を目指すこと。
このふたつをキーワードとして、地域と共生し、成長していくことを目指します。

コミュニティバンクせんぼくの現況 2007 ディスクロージャー

発行者 仙北信用組合
理事長 若林 洋一
宮城県栗原市若柳字川北中町 11 番地
TEL0228-32-3014 FAX0228-32-5075
問合せ先 本部総合企画部 企画課
発行日 平成 19 年 7 月 25 日